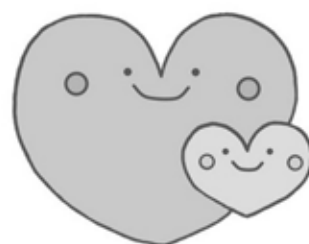


伊予市地域福祉 活 動 計 画



伊予市社会福祉協議会
イメージキャラクター
「あいみん。」



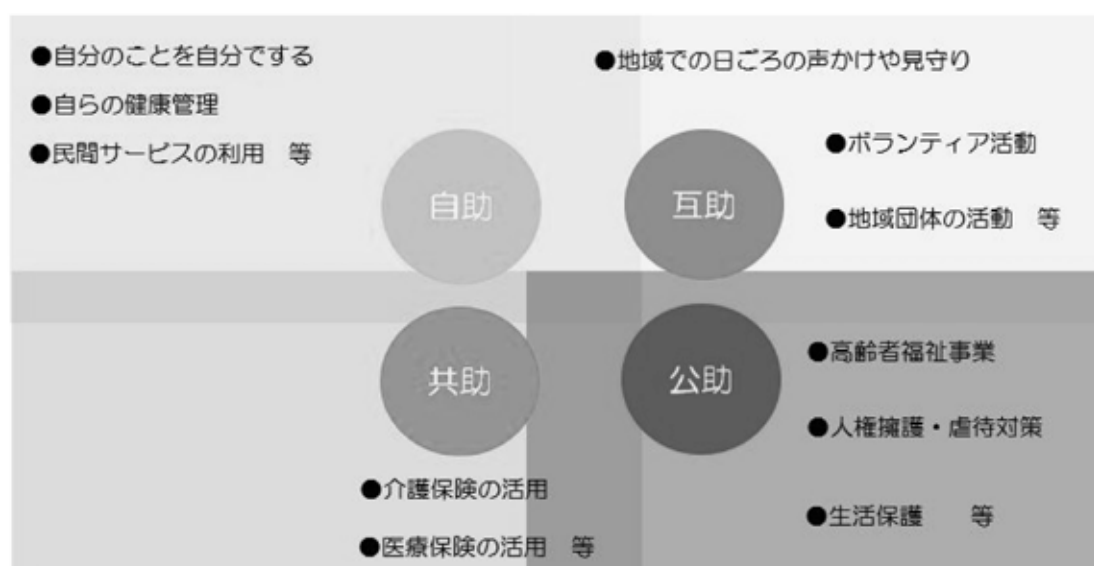
伊予市ボランティアセンター
イメージキャラクター
「ほかりん」

伊予市地域福祉活動計画

1. 地域福祉の基本的な考え方

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことを目指し、4つの助（自助・互助・共助・公助）により、誰もが直面する可能性のある様々な地域生活課題の解決に取組み、地域住民同士がともに支え合っていく体制づくりなどの総称をいわれています。

「日頃、身の回りで起こる問題は、まず個人や家庭の努力で解決（自助）し、個人や家族内で解決できない問題は、隣近所やボランティア、NPOなどの活動（互助）で解決する。さらに、介護保険制度、医療保険制度など社会保障制度等を活用する被保険者等の負担による相互扶助（共助）、地域で解決できない問題や公的な制度としての福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づくサービス供給等、行政でなければできないことは行政が中心となって解決する（公助）」といった、重層的な取組を推進します。



2. 地域共生社会の実現に向けて

この計画においては、国が示す方向性に基づき、高齢者、障がい者、子どもなど、様々なすべての人が地域で暮らし、生きがいを作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

そのために「支えて」と「受け手」に分かれるのではなく、地域で活動する人々が相互に役割を持ち、支えながら自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、地域住民

が世代や背景を超えてつながり、誰もが支え合える共生社会の実現に向けた取組を推進します。

3. 計画の目的と位置づけ

(1) 計画の目的や期間

この計画は、伊予市の地域福祉の推進及び地域共生社会の実現を目的とし、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5か年を計画期間として策定しています。

この計画の進行管理については、市、社協を中心に進捗状況を確認しながら、毎年度の各事業評価を行い、推進する事業の見直しや廃止を明確にし、市の策定する地域福祉計画と一体的且つ効率的に推進します。

(2) 計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」「地域で福祉活動を行うもの」「福祉事業を経営するもの」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

つまり、地域福祉を進める上での市全体の理念や仕組みをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実現・実行するために中核をなす、社協が市民や地域福祉に関わる人や団体とともに、地域福祉を推進する計画が地域福祉活動計画です。



4. 伊予市社協の今後の方向性

①地域のつながりの再構築

みんなで支え合って、安心して生活できるコミュニティの再構築を進めます。

②要援護者の支援

高齢者や障がい者・生活困窮者など、様々な生活課題を抱える方の相談に応じるとともに、解決に向けた支援を行います。

③安心の窓口づくり

住民のちょっとした困りごとから専門的な相談、関係機関への橋渡しなど、ここは頼りになるという問題解決のための場をつくります。

④深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた活動

これまでの公的制度だけでは解決できない課題に対して、地域資源を活用した新たなサービスづくりに取組むとともに、把握したニーズを行政などに提言・要望します。

⑤福祉の人材育成

これからの地域福祉を推進する人材を育成するため、身近な地域に暮らす高齢者や障がい者も含めた様々な人と関わり、学ぶことを通して、命の大切さや思いやりの心を育む福祉教育を進めます。

また、各種のボランティア養成講座を開催するなど、新たな支え手づくりに務めます。

「あいみん。」です。

伊予市社協のイメージキャラクターです。社協に親しみを持ち、もっと社協を身近に感じてもらえるよう、2007（平成19）年に誕生しました。



「ばかりん」です。

伊予市ボランティアセンターのイメージキャラクターです。ボランティアする人もされる人も心がぽかぽかするイメージです。2011（平成23）年に誕生しました。



5. 基本理念と基本目標

基本理念

「一人ひとりの住民が、その人らしく、
安心して生き生きと暮らせるしあわせのまちづくり」

基本目標 1

もっと知ろう、知らせあおう
～「あいみん。」とともに
情報・課題の共有促進～
○情報提供の充実
○人材の育成



- 社協だよりなど各種広報の充実
- ホームページの管理・運営
- 社会福祉大会とボランティアフェスティバルの開催
- 福祉教育の推進

基本目標 2

仲間を増やし、支え合おう
～担い手の充実・「ばかりん」
の仲間を増やそう～
○地域福祉活動による
コミュニティづくり



- 各種ボランティア講座の開催
- ボランティア連絡協議会
- 共同募金事業
- 民生児童委員協議会運営事業
- 高齢者見守り員設置事業



基本目標 3

いつまでもここで暮らそう
～在宅福祉サービスの充実～
○地域における
福祉サービスの充実

- 在宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 障害者居宅介護事業
- 指定管理事業

基本目標 4

より良い支援を進めよう
～あなたの身近な相談所～
○地域における福祉サービス
の適切な利用促進

- 在宅介護支援センター
- 障害者相談支援事業
- 権利擁護事業の推進
- 総合相談・援助活動の実施
- 伊予市徘徊 SOS ネットワーク
- 家具転倒防止対策推進事業

基本目標 5

みんなで力を合わせよう
～支え合いの仕組み・新たな
サービスづくり～
○社会福祉事業の健全な発達

- 健康と生きがいづくりの推進
- 災害ボランティア活動支援体制
- 地区社協の活性化
- 組織体制の充実・強化
- 福祉財源の確保

地域福祉活動計画では、地域福祉計画に掲げる「一人ひとりの住民が、その人らしく、安心して生き生きと暮らせるしあわせのまちづくり」を共通の基本理念として、目標達成に向け取り組みます。

6. 基本目標達成に向けた取組

第3次計画（2018（平成30）年度から2022（令和4）年度）では、基本理念を実現するため、5つの基本目標を設定し、実施計画を推進してきました。

今回、基本目標はそのまま継続することとし、事業ごとの現状と課題を分析した上で、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの計画期間中に取組むべき、具体的な方向性を示します。

(1) もっと知ろう、知らせあおう

～「あいみん。」とともに情報・課題の共有促進～



今回の見直しに当たっての市民アンケートの結果では、伊予市社協が多くの地域福祉事業を実施しているにもかかわらず、「知らない」と答えた方の割合が高く、情報が十分に伝わっていない状況がうかがえました。

今後、以下の取組を通して情報を発信します。

情報提供の充実・人材の育成

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
社協だよりなど各種広報の充実	伊予市社協だけでなく各地区社協、民生委員・主任児童委員（以下、民生児童委員）、高齢者見守り員、その他ボランティア関係諸団体の活動などを幅広く市民に知ってもらうため、年6回、社協だよりを発行しています。	今後、地域でさまざまな福祉活動に取り組んでいる方や困りごとを抱えている方など、一人でも多くの方に関心を持って読んでいただけるよう紙面づくりを工夫するとともに、関係機関団体の会合等で積極的に情報提供するなど広報・啓発の充実に努めます。
ホームページの運営管理	2006（平成18）年度からホームページを作成し、社協が取り組んでいる各種事業の紹介や法的に求められている財務情報等の公開、その他関係諸団体の活動紹介など適時適切な情報発信に努めています。	今後、SNS（Facebook・Twitter・Instagram）を有効活用し、より多くの世代に関心を持ってもらえる伊予市社協を目指しアピールしていきます。
社会福祉大会とボランティアフェスティバルの開催	2011（平成23）年度までは、社会福祉大会を市の健康＆福祉まつりと同時に、また、ボランティアフェスティバルは	「あい・愛フェスタ」の開催に当たっては、引き続き、多年にわたり社会福祉の発展に貢献していただいた皆様を

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
社会福祉大会とボランティアフェスティバルの開催	単独でそれぞれ開催してきましたが、2012（平成24）年度からは、「あい・愛フェスタ」と名づけ、市民のボランティア活動への参加促進とボランティア関係者の交流を深め、新たなネットワーク形成と協働促進を目指す社協の事業として一本化しました。 近年の社会情勢の変化に合わせ、地域福祉の見直しやボランティア養成が一つの大きなテーマとなっています。	顕彰し、その功績をたたえるとともに、市内の福祉・保健・医療・ボランティア等関係者が一丸となって福祉の向上に資するよう、これまで以上に関係機関・団体との連携体制強化に努めます。 
福祉教育の推進	小学校への車いす、高齢者疑似体験グッズ等の貸し出しや保育所等での車いすの活用や手話の出前講座など、体験を中心とした福祉教育を随時行っています。 	今後は、さらに一歩進めて、障がい者や高齢者だけでなく、普段の暮らしの中での他者を対象として、他者の生活課題を「他人事」とするのではなく、「自分事」として身近な福祉課題として認識してもらい、その解決に向けて様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育む福祉教育を目指して関係機関・団体と連携した取組を進めます。



(2) 仲間を増やし支えあおう



～担い手の充実・「ぽかりん」の仲間を増やそう～

地区別懇談会ではほとんどの地区で、後継者不足、地域の行事が衰退しているなどの次世代の担い手の課題がたくさん聞かれました。

今後社協では、一人でも多くの方が地域活動・ボランティア活動などに加わっていただけるよう努力します。

地域福祉活動によるコミュニティづくり

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
各種ボランティア講座の開催	2006（平成 18）年度からボランティアセンターを開設し、さまざまな講座を実施してきましたが、受講後の地域におけるボランティア活動にはあまり結び付いていません。今後、高齢化がますます進行し、介護保険制度の改正等に伴う介護予防や日常生活支援の必要性が高まると同時に、元気高齢者の生きがいづくりや活躍の場づくりが必要となっています。	高齢者を中心とした趣味や特技を生かしたシニアボランティア養成講座、各地区でのサロン等の運営に携わってもらえる介護予防ボランティア等の養成講座、さらに災害ボランティア養成講座など、住民のニーズを把握しながら「地域でつながる」また「次世代につながる」講座の開催に努めます。
ボランティア連絡協議会の推進	現在、ボランティア連絡協議会には 18 団体が加入しそれぞれの得意分野で活動しています。	従来領域にとらわれない地域性を重視した住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成して、地域住民同士が協力し合うことができるよう、関係団体との連携強化に努めます。
共同募金事業の推進	毎年、広報区長や広報委員（協力員）、民生児童委員等の協力を得て、赤い羽根募金と歳末助け合い募金を行っています。募金運動の実施により、地域住民相互のたすけあい精神の向上を図ると共にご寄付頂いた募金を有効活用し地域福祉活動を推進しています。	一人でも多くの方の理解が得られるように、共同募金の社会貢献度と必要性をより明瞭にして、“自分たちの共同募金”との認識を醸成し、多くの住民・団体・企業に積極的に募金運動に参加・協力していただく取組を進めます。 
民生児童委員協議会運営事業の推進	民生児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、さまざまな課題を抱える高齢者	組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催するなどして資質向上を図る

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
民生児童委員協議会 運営事業の推進	や障がい者の安否確認、見守り並びに子どもたちへの声かけなどを行っています。また、医療や介護の悩み、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関につなぎ、解決する役割を担っています。	とともに、行政や高齢者見守り員・他関係者と連携して要援護者支援及び小地域ネットワークの推進等に務めます。
高齢者見守り員 設置事業の推進	高齢者見守り員は、市や民生児童委員との連携により対象者を漏れなく把握できるように心掛け、定期的な見守りを行っています。	組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催するなどして資質向上を図るとともに、行政や民生児童委員・他関係者と連携して要援護者支援及び小地域ネットワークの推進等に務めます。

(3) いつまでもここで暮らそう

～在宅福祉サービスの充実～

地区懇談会では、「家族と一緒に暮らしたい」「自宅で自立した生活がしたい」「老々介護・独居になったときの不安」等の声を多く聞きました。

伊予市社協では、介護保険法や障害者総合支援法などに基づいた在宅福祉サービスを提供しています。今後、地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・福祉・医療など関係機関・団体や住民とのネットワーク整備を図るとともに職員のスキルアップによる質の高いサービスの提供できるよう努力します。

地域における福祉サービスの充実

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
居宅介護支援事業	介護保険の認定を受け、契約を結んだ利用者やその家族の要望を尊重し、心身の状態や家庭状況を考慮して、適切なサービスが利用できるよう3人の介護支援専門員が保健・福祉・医療等関係者と連携して、質の高いサービス提供に努めています。	介護支援専門員は、個々の事例を通してさまざまな地域課題やニーズを捉える機会が多いことから、地域における社会資源のコーディネートやネットワーク構築に努めます。また、社会福祉協議会の介護支援専門員として、困難事例や多問題ケースに対応できるよう、実践力アップに向けた研修会等に、積極的に

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
居宅介護支援事業		参加するとともに高齢者以外の福祉施策の動向も注視し情報収集するなど、資質向上に努めます。
訪問介護事業	伊予、中山及び双海の3事業所で、要介護状態にある利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行っています。	地域ケア会議等にも積極的に参加して、情報収集と連携を図るとともに、定期的な情報交換や、研修会等への参加でスキルアップを図り、利用者へ常に良いサービスが提供できるよう努めます。
障害者居宅介護事業	各訪問介護事業所において、障がい者（児）への訪問介護、移動支援等を行なっています。障がいを有する利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事や外出の介護、その他の生活全般にわたる援助を行っています。	利用者の様々なニーズに職員が対応できるように、利用者やご家族との信頼関係を構築するとともに、様々な研修を受講することで、質の向上とスキルアップを図り、より質の高いサービスの提供を目指します。
指定管理事業 (じゅらく生きがい活動センター・双海生きがい活動センター・下灘憩の家)	市から3施設の指定管理を受託しています。利用者数は施設によって大きく異なりますが、介護予防・健康増進・仲間づくりに一定の成果を収めています。 	さらに多くの方に利用してもらえるよう、プログラムに創意工夫を加えるとともに、利用者の趣味や特技を生かした自主事業にも努めていきます。また、利用者の多くが健康機器等の使用を目的に訪れるため、老朽化備品の修繕等順次、対応を検討します。



(4) より良い支援をすすめよう

～あなたの身近な相談所～

社協には、社会福祉士・介護福祉士・保健師・訪問介護員・介護支援専門員・障害者相談支援専門員など住民を支援する専門職がたくさんいます。

住民から持ち込まれた困りごとと一緒に考え、安心して日常生活を送っていただけるよう相談支援を充実します。

地域における福祉サービスの適切な利用促進

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
在宅介護支援センター	在宅や地域生活を送るうえで支援を必要とする高齢者やご家族の在宅介護等に関する相談に応じるとともに、保健・福祉・医療の各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関や事業所等との連絡調整を図っています。	民生児童委員や高齢者見守り員等と連携し、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の見守り、あるいは虐待や悪質商法被害等の早期発見・解決に努めるとともに、社協だより等で権利擁護への取り組みや成年後見制度等の啓発にも努めます。その他、市内各地での介護予防教室の開催や、ボランティアの活用、地域資源の開発等について検討していきます。
権利擁護事業の推進 (障害者相談支援事業)	障がい者等から福祉に関する相談を受け、地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービス利用者等の必要な支援を行っています。 	虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護に必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。 多種多様な相談に対応するため、職員のスキルアップや、計画的相談支援専門員の養成を行うことで、住民の障がい者に対する理解促進を図ります。また、社協だよりを活用しての制度周知等にも努めます。
権利擁護事業の推進 (福祉サービス利用援助事業)	判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が出来る限り地域で安心して日常生活が送れるよう支援しています。福祉サービスを受けるための手続きや各種申請・金銭管理等のお手伝いをします。	利用者本人が、福祉サービス等の利用について、自分自身で決めることができるよう、一人ひとりに寄り添い意思決定や各種手続きの支援を行います。なお、法人後見事業と一体的に実施し、必要に応じて成年後見制度への移行を進めます。

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
権利擁護事業の推進 (法人後見事業)	誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように成年後見制度等の利用促進を図るとともに、成年被後見人等の財産管理(預貯金や不動産の管理)や身上監護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所手続き等)の支援を行っています。	原則、市長申立のケースを対象としていますが、利用者は増加傾向にあります。また、福祉サービス利用援助事業からの移行者も見込まれるため、成年後見制度の利用促進や地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備、人材育成、事業のバックアップ体制について、関係機関と協議し推進していきます。
総合相談・援助活動の実施 (生活福祉資金貸付事業)	愛媛県社協からの受託事業で、低所得世帯等への資金貸付や相談支援により、経済的自立や生活意欲の助長あるいは社会参加の促進等を行っています。また、2015(平成27)年スタートの生活困窮者自立支援法に基づく各事業とも連携し、より効果的・効率的な支援に努めています。	年々、相談内容が複雑・多様化し、幅広い知識や専門性が必要とされることから、担当職員の資質向上とスキルアップを図ります。また、低所得者世帯等が地域で自立した生活を営むことができるよう民生児童委員等との連携強化にも努めます。 滞納世帯に対しては、愛媛県社協と連携して早期償還及び生活改善に努めます。
総合相談・援助活動の実施 (生活困窮者自立支援事業)	生活困窮状態から脱却し、その人らしい安定した生活が実現できるように相談支援を実施しています。また、関係機関や地域住民の協力を得て誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを推進しています。 	就労準備支援事業、家計改善支援事業と連携し、相談者に対して一体的な支援を実施します。 地域で行われている会合等への参加など、アウトリーチの取り組みと支援方法について検討を行います。 社会的孤立、経済的困窮、虐待等、地域の繋がりの希薄化による課題に対して総合的な支援体制の充実を目指します。
総合相談・援助活動の実施 (就労準備支援事業)	就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題を抱えた就労準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的に実施しています。	生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業と連携し、相談者対応や相談者に適した就労準備支援プログラムの作成を行います。 ハローワーク他、就労支援機関と連携し、求職活動や定着支援を行い、他関係機関・一般企業、既存事業などとの連携を図ります。

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
総合相談・援助活動の実施 (就労準備支援事業)		相談者の居場所や就労体験ができる場所づくり(協力企業の確保)また、その他社会資源づくりを行います。
総合相談・援助活動の実施 (家計改善支援事業の実施)	家計の立て直しについて助言するとともに、「家計の見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援する。状況に応じた支援計画の作成や関係機関への繋ぎ、必要に応じた貸付のあっせんなどを行い早期の生活再生をサポートします。	生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業との一体的な実施の促進を基本とし支援を行います。 行政及び関係機関との連携を強化し、制度周知・利用促進を図り、定期的な意見交換と支援対象者の掘り起こしを行います。また、支援については、速やかに・寄り添い・継続的に行なっていきます。
総合相談・援助活動の実施 (心配ごと相談事業)	市内全体の相談事業の一端を担い弁護士相談・税理士相談・行政書士相談を実施しています。	日常生活におけるさまざまな悩みごとの解決に向け専門家による無料相談所を設けている。市民の幅広いニーズに応じることができる体制整備に努めます。
伊予市徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業	認知症高齢者の所在がわからなくなった場合に、伊予市、伊予警察署その他関係機関・団体等が一体となり、早期発見、保護に努めるネットワークシステムです。	社協だよりや各種会合等において認知症に対する啓発、また、当事業を広く周知し、認知症高齢者及びそのご家族が地域で安心して生活し続けることができるよう努めます。また、関係機関・団体等の協力を仰ぎながら事業が効果的に推進できるように努めます。
家具転倒防止対策推進事業	2008(平成 20)年度から「かくてんぼう支援隊」を結成し、一人暮らし高齢者等の希望者宅に、家具転倒防止金具の取り付けを行っています。	支援隊員間で作業報告会や勉強会を開催するなどして、より希望者のニーズに応えられるよう努めるとともに隊員の新規募集も行っています。 また、民生児童委員や高齢者見守り員等の関係団体や住民への周知を図り、一人暮らし高齢者等が安心して生活できるよう支援します。

(5) みんなで力を合わせよう

～支え合いの仕組み・新たなサービスづくり～

地区別懇談会では、「健康でいたい」「自宅でいつまでも暮らしたい」「農地・空き家・荒地問題による治安悪化」「交通環境の良い暮らし」「隣近所の人とのコミュニケーションが希薄」など様々な意見が出されました。

誰もが安心して地域で生活を送るには、住民一人ひとりが福祉に関心をもつことが重要です。地域福祉を推進するため、住民の中に福祉のこころを育み、支え合い・助け合いのできる地域づくりを目指します。

社会福祉事業の健全な発達

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
健康と生きがいづくりの推進 (ふれあい・いきいきサロンの充実)	地域住民が主体となって取り組む自主的な活動で、高齢者の仲間づくりや交流の場作りを通じて、孤独感の解消や閉じこもり防止など介護予防に努めています。サロン数については、新規に立ち上げる所がある反面、休止する所もあり、70か所余りで推移していますが、各サロンとも世話人がいろいろと工夫を凝らして取組んでおり、高齢者等は、毎回の開催を心待ちにされています。	世話人研修会や代表者を定期的に開催し、技術の習得や情報交換を行っていますが、今後さらに、簡単で費用をかけずに出来るプログラムを紹介するなどして内容の充実に努めるとともに、高齢者の身近な所でより多くの新たなサロンが開設されるよう、積極的に支援を行っていきます。
災害ボランティア活動支援体制の充実 (災害ボランティアセンターの設置運営)	2009(平成21)年度に災害ボランティアセンター設置及び運営要綱を制定しています。東日本大震災以降、全国各地で比較的規模の大きな地震や台風による災害が頻発するようになり、これに合わせてボランティア活動も活発になってきています。	災害がいつ何時発生しても、即座に災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアの受入れ、また、活動が開始できるよう、日頃から職員研修による資質向上に努めるとともに、各地区社協や自主防災会・地域住民と連携し災害時に備えた準備をするとともに、「顔の見える関係性」を構築して行きます。
地区社協の活性化	南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、それぞれ特性に応じた活動を行い、民生委員児童委員	地区社協、地区関係機関・団体等と積極的に関わることで協働体制を強化し、ネットワークを活かして地区内の状況

実施計画	現状と課題	5年計画・目標等
地区社協の活性化	や地域の関係機関・団体と連携して地域福祉活動計画を推進しています。コロナ禍においては、交流事業等が自粛され活動の停滞がみられます。	や課題を把握したうえでその地区に適した支援活動に努めます。
組織体制の充実・強化	各機関の役割に応じて、適切に理事会、評議員会を開催している。(理事会/理事 13 名・監事 2 名・評議員会/評議員 25 名) 近年はコロナ禍という特殊な状況により、決議の省略(書面決議)を行うケースが多くなっています。 また、伊予市には、8 つの社会福祉法人があります。各社会福祉法人が種別の垣根を越えて連携し、地域の課題について定期的に話し合いを実施しています。	理事や評議員の積極的な社協運営に関わることでできる体制づくりに努めるとともに、市・他の社会福祉法人・民生児童委員・地区社協・など関係機関・団体との連携強化に努めます。 事業運営の方向性や、財源の将来的な見通しを立て、健全な社協運営を目指します。 職員の資質向上のための研修を行うとともに国家資格等の保有率向上を目指します。住民に安心安全なサービスが提供できるよう専門職としての意識向上に努めます。
福祉財源の確保	社協として経営に必要な運営経費は、介護保険事業や独自事業を除き、原則的に補助金と委託金で対応している。県社協及び市の事業受託を積極的に行い、必要な財源を確保できるように努めています。	社会性・公共性が高い事業活動を積極的に行うことにより、市及び住民からの信頼を増進させ、更なる安定した法人運営を行います。



7. 市内6地区社協における地区の状況

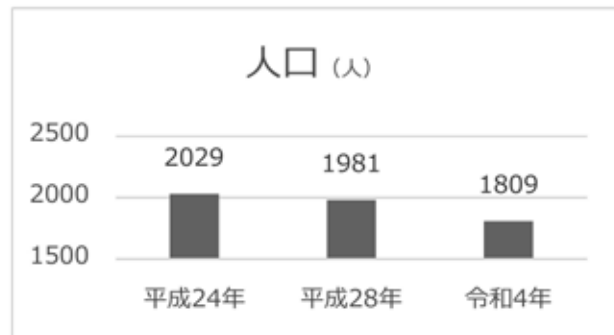
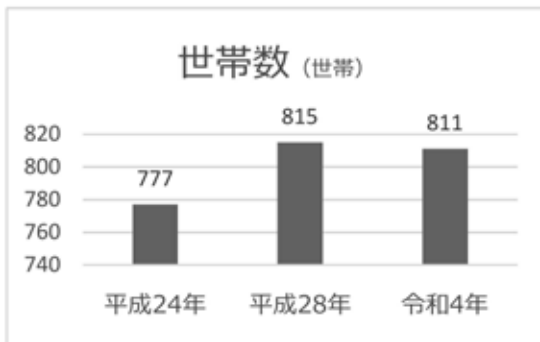
【大平地区の状況】

広報区	4区
広報委員	19区

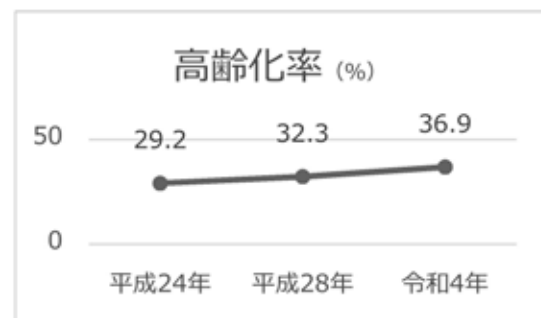
世帯数	811世帯
-----	-------

民生児童委員	7人
高齢者見守り員	5人

人口	1809人
----	-------

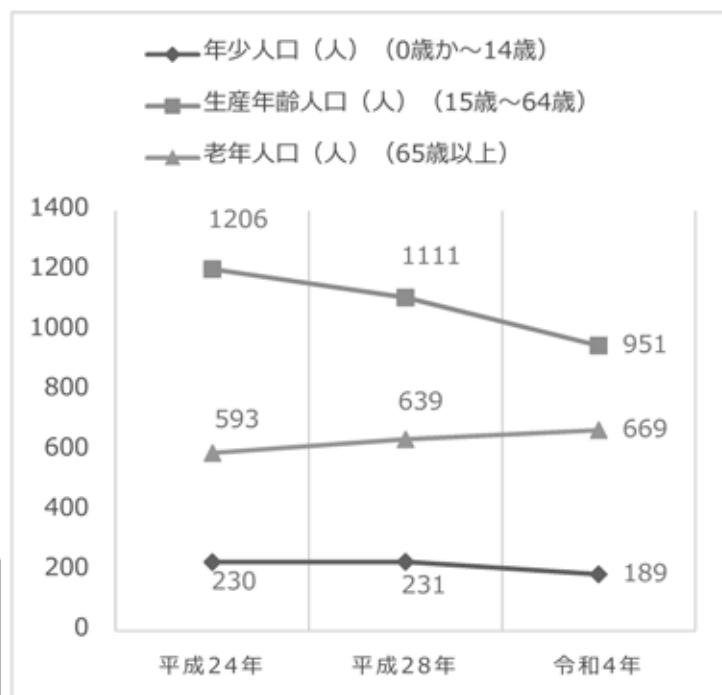


年少人口 (0歳～14歳)	189人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	951人
老年人口 (65歳以上)	669人
高齢化率	36.90%
一人暮らしの内、高齢者見守り員 の見守り対象者数	37人



要介護認定者数	160人
要支援 1	23人
要支援 2	18人
要介護 1	28人
要介護 2	31人
要介護 3	16人
要介護 4	19人
要介護 5	25人

園児・児童・生徒数	119人
おおひら保育所	20人
南山崎小学校	99人



【中村地区の状況】

広報区	8区
広報委員	29区

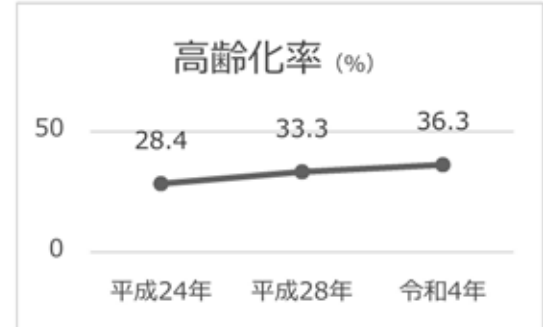
民生児童委員	14人
高齢者見守り員	13人

世帯数	2,252世帯
-----	---------

人口	4,880人
----	--------

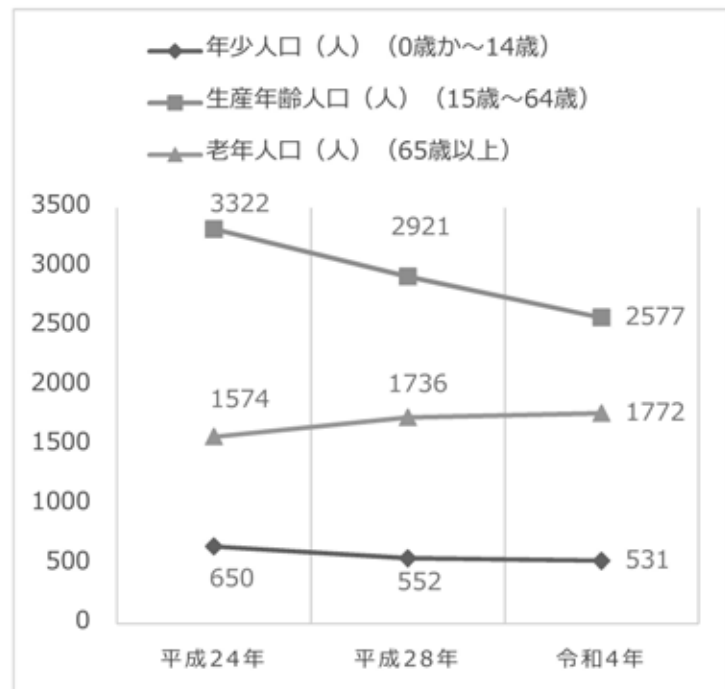


年少人口 (0歳～14歳)	531人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	2,577人
老年人口 (65歳以上)	1,772人
高齢化率	36.30%
一人暮らしの内、高齢者見守り員の見守り対象者数	74人



要介護認定者数	341人
要支援 1	56人
要支援 2	32人
要介護 1	79人
要介護 2	43人
要介護 3	40人
要介護 4	54人
要介護 5	37人

園児・児童・生徒数	311人
なかむら保育所	64人
北山崎幼稚園	17人
北山崎小学校	230人



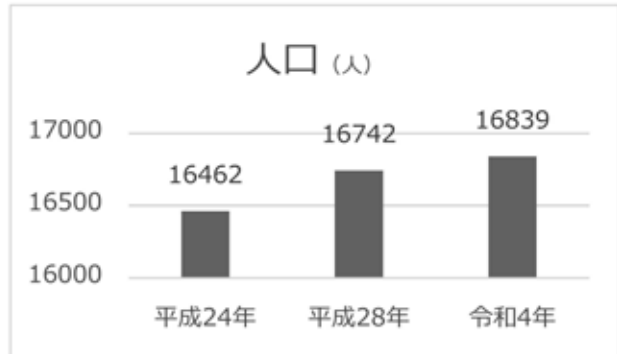
【郡中地区の状況】

広報区	15区
広報委員	104区

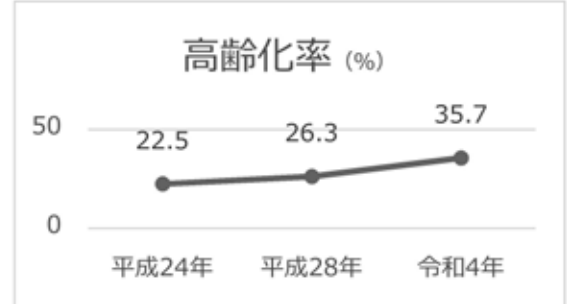
世帯数	7,560世帯
-----	---------

民生児童委員	30人
高齢者見守り員	30人

人口	16,839人
----	---------

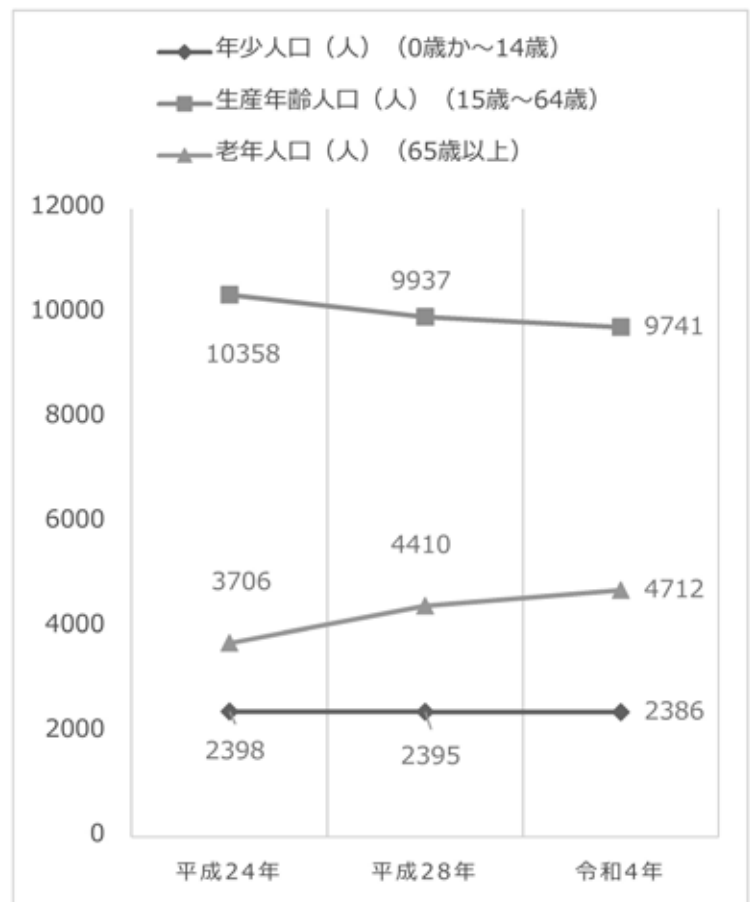


年少人口 (0歳～14歳)	2,386人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	9,741人
老年人口 (65歳以上)	4,712人
高齢化率	35.70%
一人暮らしの内、高齢者見守り員の見守り対象者数	189人



要介護認定者数	957人
要支援 1	198人
要支援 2	114人
要介護 1	214人
要介護 2	119人
要介護 3	98人
要介護 4	118人
要介護 5	96人

園児・児童・生徒数	2,284人
ぐんちゅう保育所	123人
とりのきくじら保育園	108人
さくら幼児園	77人
いよ未来こども園	86人
天使幼稚園	129人
伊予くじら認定こども園	92人
伊予ペンぎん小規模保育園	23人
郡中小学校	1,023人
港南中学校	623人



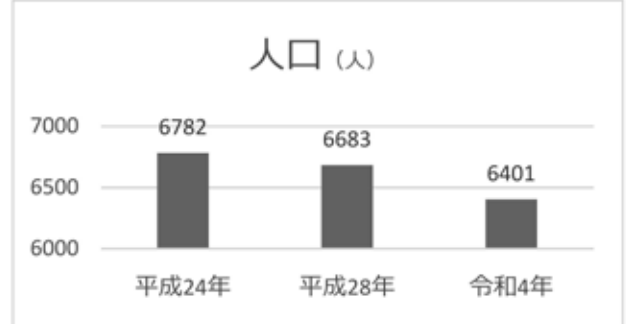
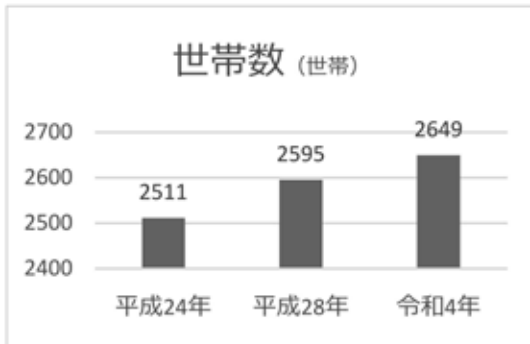
【上野地区の状況】

広報区	5区
広報委員	23区

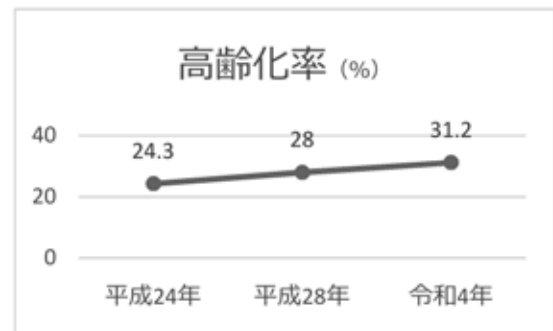
民生児童委員	12人
高齢者見守り員	9人

世帯数	2,649世帯
-----	---------

人口	6,401人
----	--------

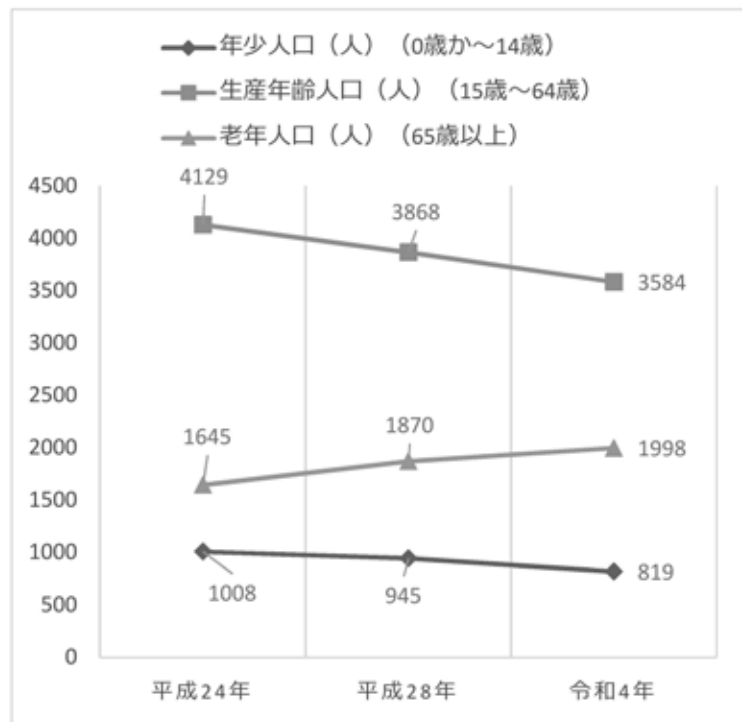


年少人口 (0歳～14歳)	819人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	3,584人
老年人口 (65歳以上)	1,998人
高齢化率	31.20%
一人暮らしの内、高齢者見守り員 の見守り対象者数	48人



要介護認定者数	360人
要支援 1	77人
要支援 2	43人
要介護 1	84人
要介護 2	53人
要介護 3	29人
要介護 4	47人
要介護 5	27人

園児・児童・生徒数	672人
うえの保育所	72人
伊予幼稚園	24人
伊予小学校	379人
伊予中学校	197人



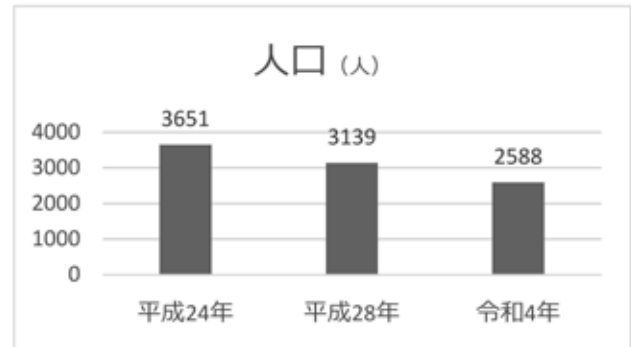
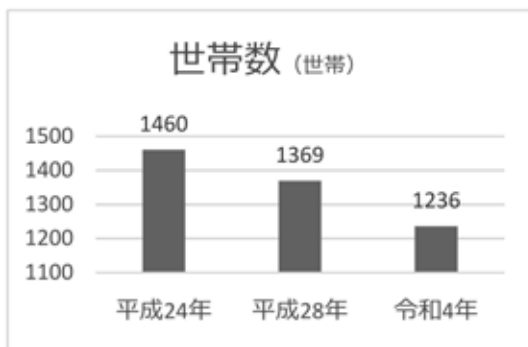
【中山地区の状況】

広報区	9区
広報委員	47区

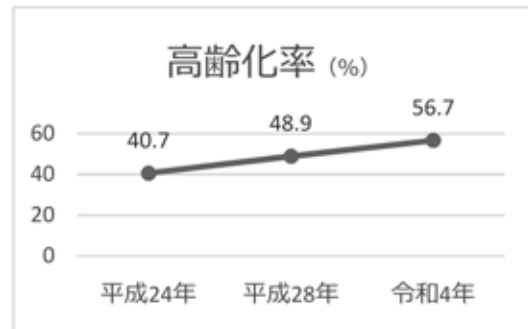
民生児童委員	18人
高齢者見守り員	17人

世帯数	1,236世帯
-----	---------

人口	2,588人
----	--------

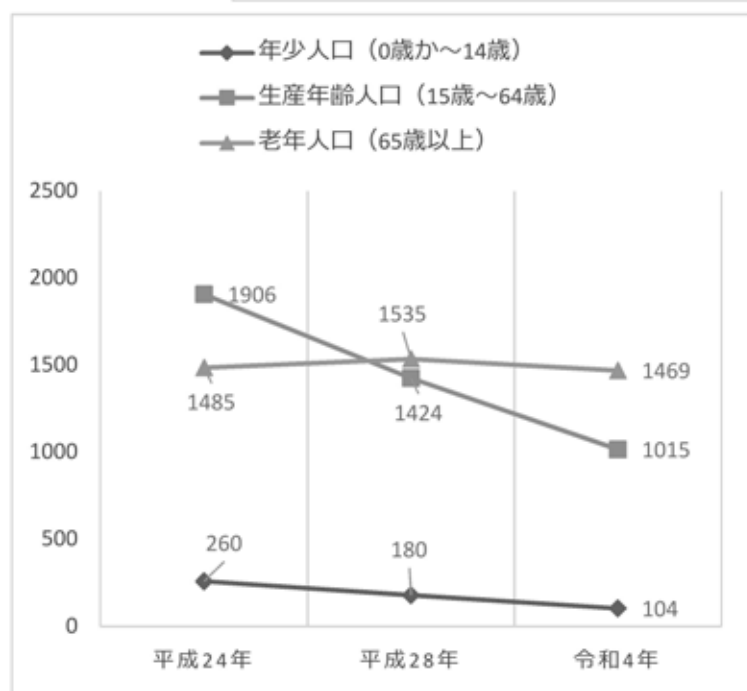


年少人口 (0歳～14歳)	104人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	1,015人
老年人口 (65歳以上)	1,469人
高齢化率	56.70%
一人暮らしの内、高齢者見守り員の見守り対象者数	90人



要介護認定者数	372人
要支援 1	44人
要支援 2	35人
要介護 1	81人
要介護 2	67人
要介護 3	46人
要介護 4	66人
要介護 5	33人

園児・児童・生徒数	104人
中山認定こども園	20人
中山小学校	46人
佐礼谷小学校	11人
中山中学校	27人



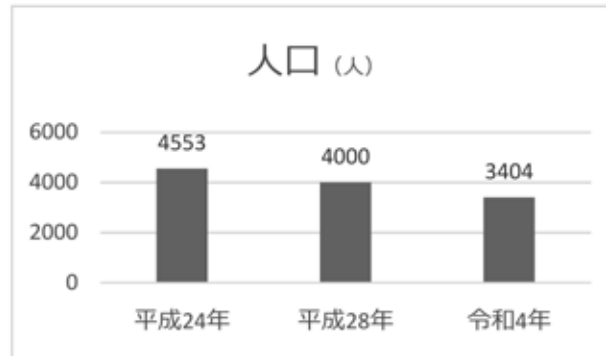
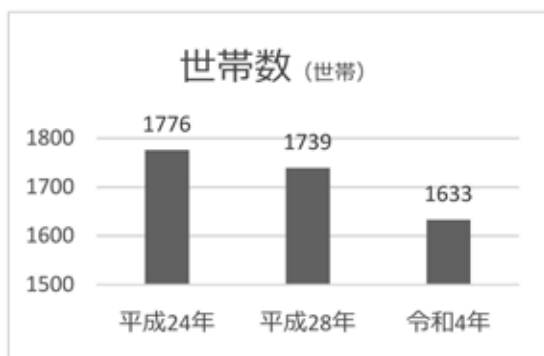
【双海地区の状況】

広報区	9区
広報委員	33区

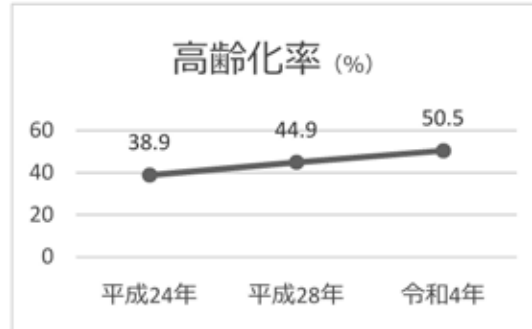
民生児童委員	21人
高齢者見守り員	19人

世帯数	1,633世帯
-----	---------

人口	3,404人
----	--------

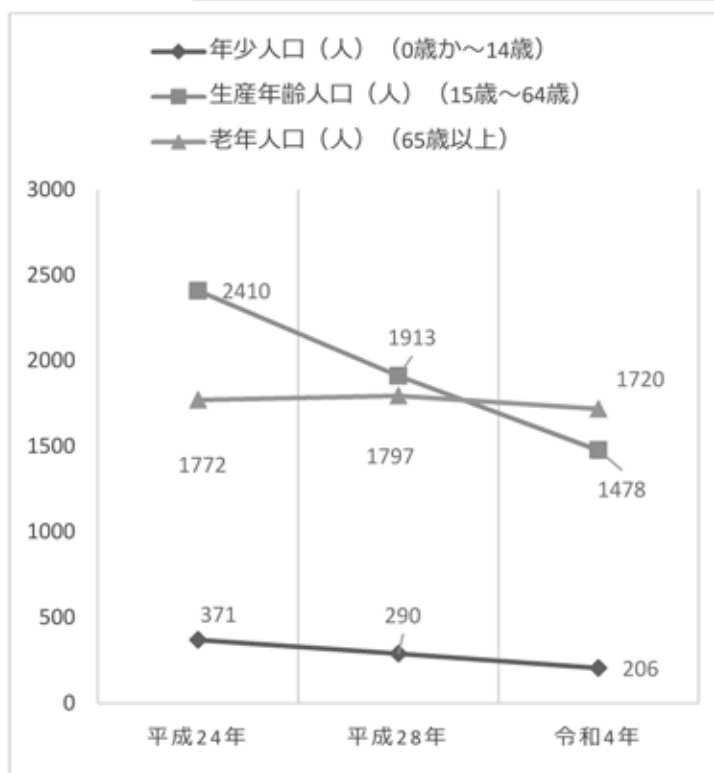


年少人口 (0歳～14歳)	206人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	1,478人
老年人口 (65歳以上)	1,720人
高齢化率	50.50%
一人暮らしの内、高齢者見守り員の見守り対象者数	85人



要介護認定者数	459人
要支援 1	73人
要支援 2	50人
要介護 1	118人
要介護 2	46人
要介護 3	52人
要介護 4	68人
要介護 5	52人

園児・児童・生徒数	188人
上灘保育園	17人
下灘保育園	14人
由並小学校	42人
翠小学校	19人
下灘小学校	31人
双海中学校	65人



8. しあわせのまちづくり懇談会の実施（ヒアリング調査）

（１） 目的

地域福祉活動計画は、住民活動の計画であり、その策定過程では住民参加・住民主体のもと進められることが重要です。

この計画の策定にあたって、6 地区社協ごとに懇談会を開催し、地域福祉を取り巻く現状や課題、今後の方向性についての意見を伺い、策定の基礎資料とするためにヒアリング調査を以下のように実施しました。

（２） 懇談会実施状況

今回の計画においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6つの地区社協ごとに1回の開催とし、10年後の私の暮らしを考えてみようと題し、「こんな風に暮らしたい」「こんな地域に住みたい」「生活の中で困っていること」「私に今、できること」についてヒアリングを行いました。

【地区別参加者数】

実施日	場所	参加者数	
		住民	職員
令和4年6月28日	上野公民館 2階会議室 （上野地区）	14名	8名
令和4年6月29日	大平公民館 3階会議室 （大平地区）	27名	8名
令和4年7月1日	中山地域事務所 2階大ホール （中山地区）	30名	8名
令和4年7月5日	伊予市総合保健福祉センター 2階 第2・3活動室 （中村地区）	16名	9名
令和4年7月7日	伊予市総合保健福祉センター 2階 第2・3活動室 （郡中地区）	15名	8名
令和4年7月8日	双海地域事務所 3階第1・2会議室 （双海地区）	24名	10名
合計	6地区	126名	51名

※懇談会参加対象者

広報区長、民生児童委員、高齢者見守り員、地区社協推進員他

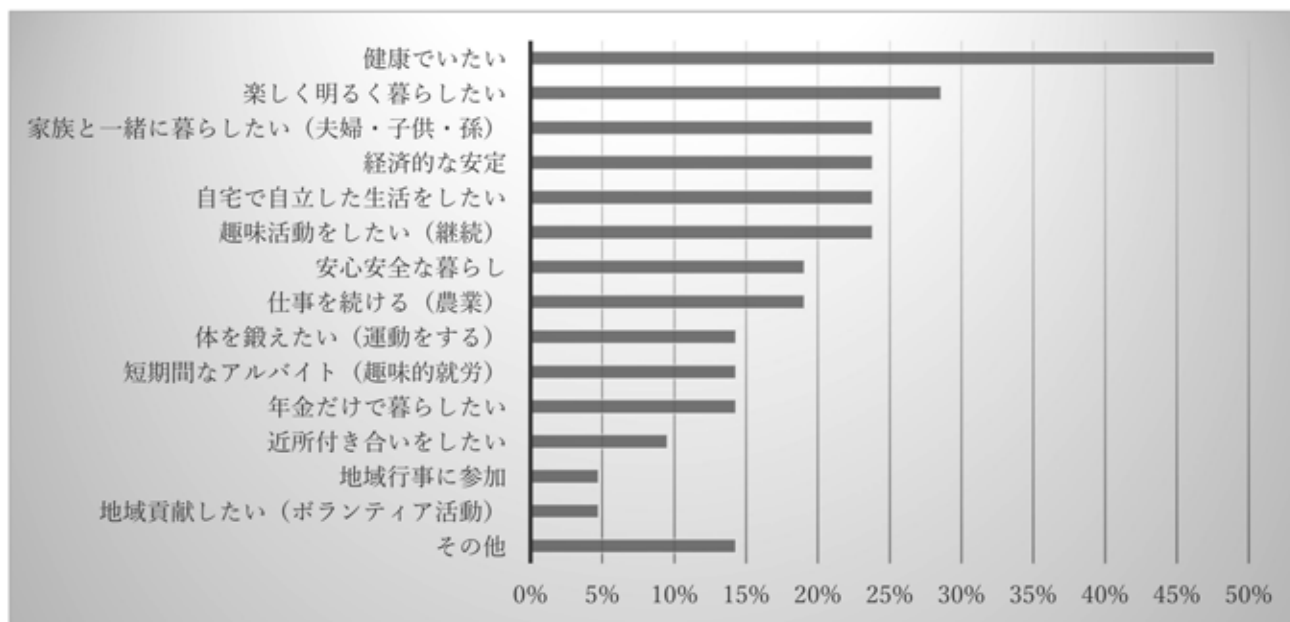
※聖カタリナ大学 釜野教授は、大平・郡中・双海地区に出席（双海地区は学生4名が参加）

【懇談会のまとめ】

こんな風に暮らしたい

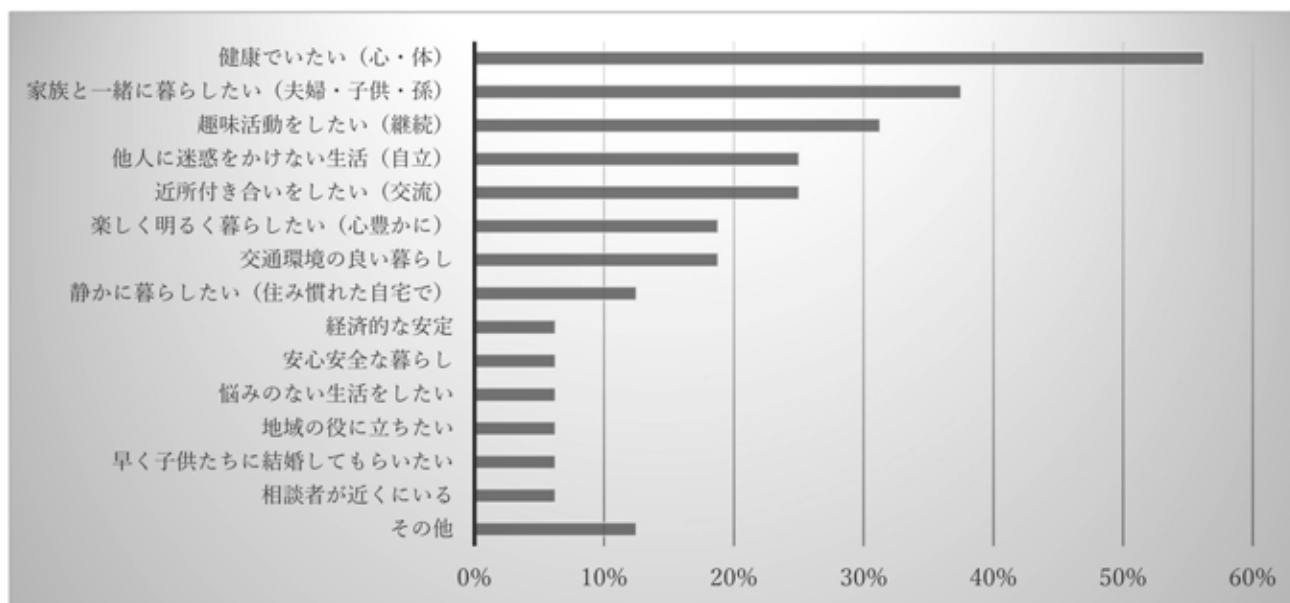
大平地区

「健康でいたい」が多くなっています。「仕事を続けたい・時々アルバイトをしたい」等の意見もありました。その他では「福祉サービスの充実・若い人との交流」などの意見もありました。



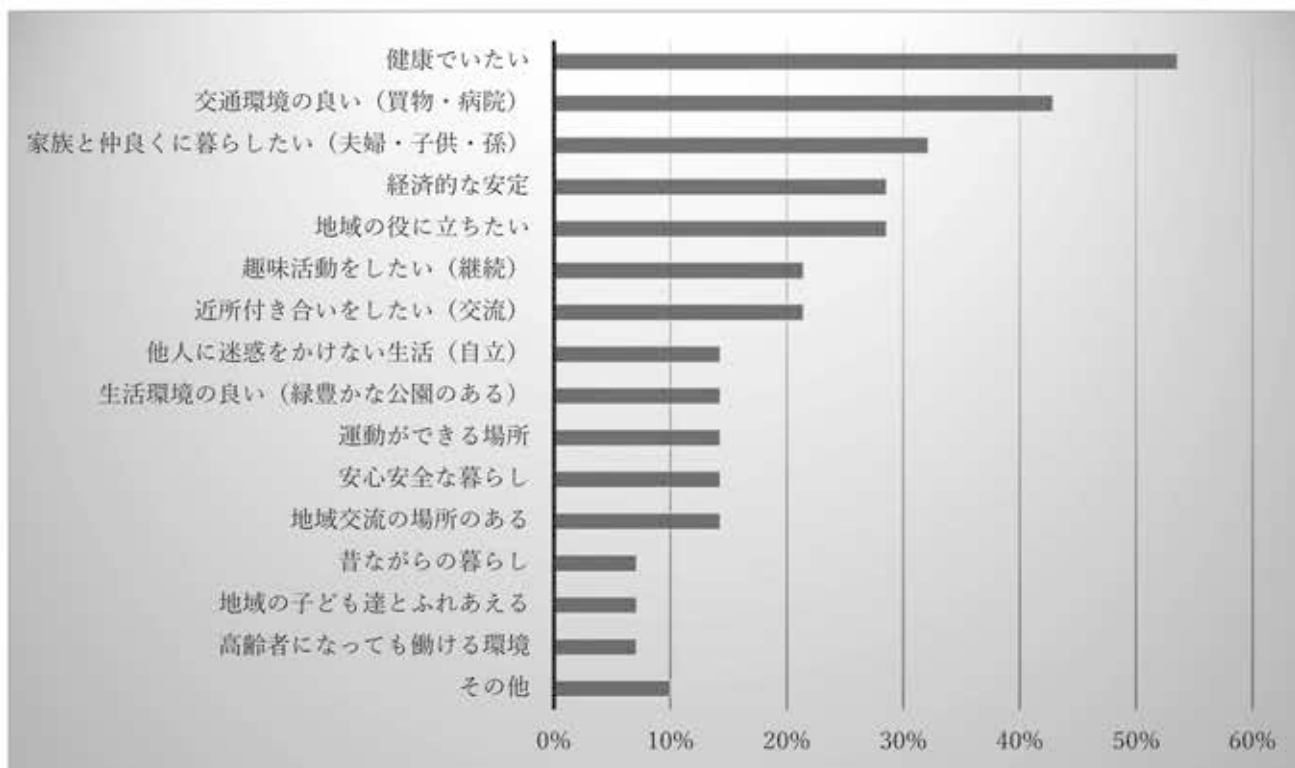
中村地区

「心も体も健康でいたい」「家族と一緒に暮らしたい」が多くなっています。その他では「若者に親しまれる老人になりたい・得意なことが収入につながる」などの意見もありました。



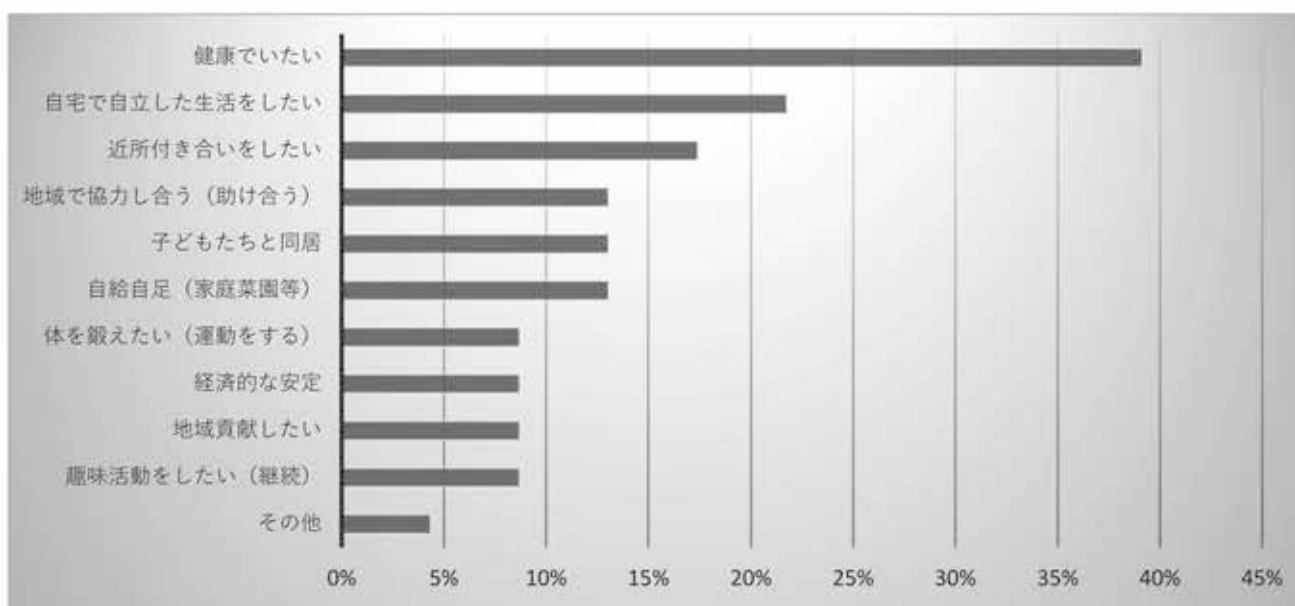
郡中地区

「健康でいたい」「交通環境の良い」が多くなっています。その他 では「生きがいを持って暮らしたい・楽しく暮らしたい」などの意見もありました。



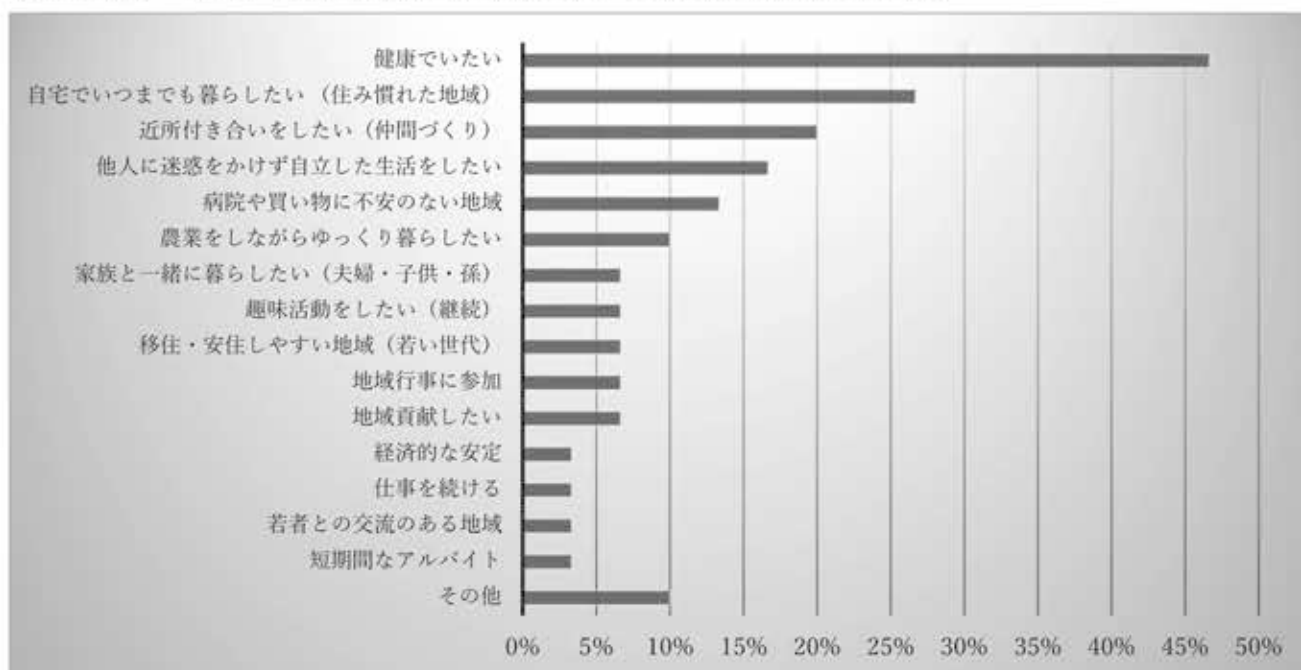
上野地区

「健康でいたい」「自宅で、自立した生活をしたい」が多くなっています。その他 では「ストレスをためない・旅行をしたい」などの意見もありました。



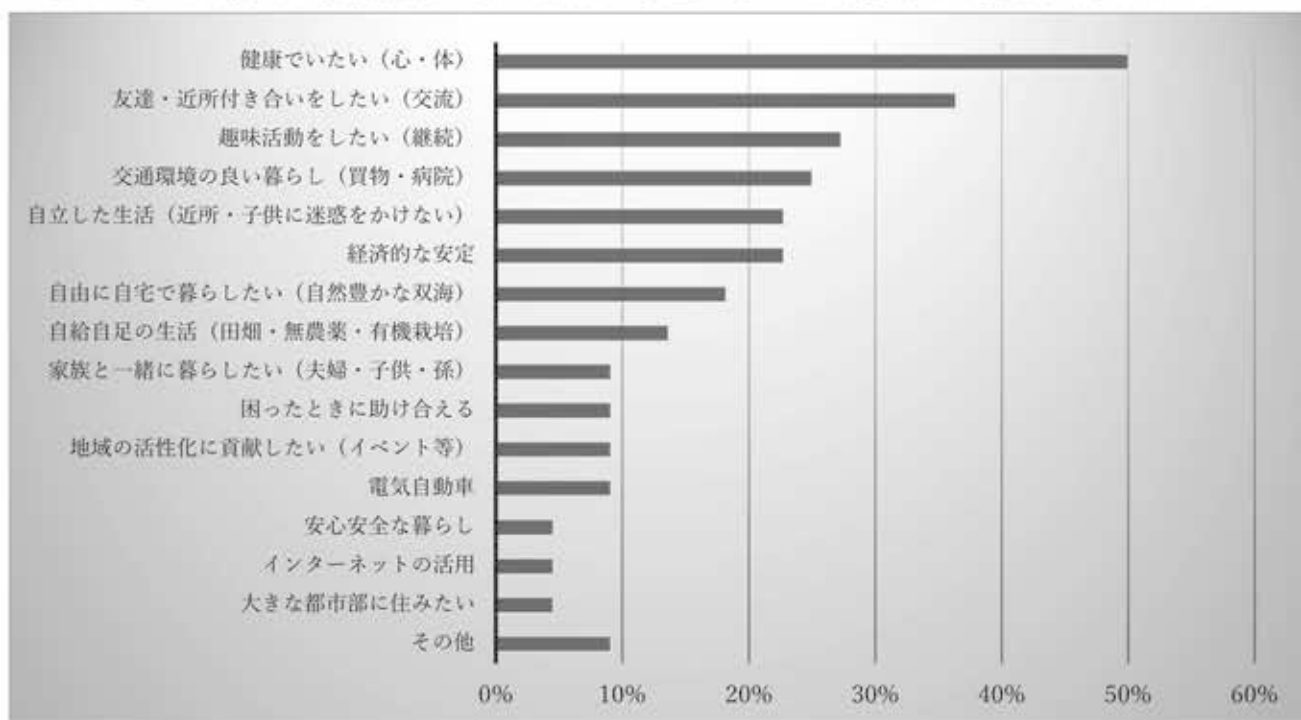
中山地区

「健康でいたい」「自宅でいつまでも暮らしたい」が多くなっています。その他では「笑顔で挨拶ができる地域・今日行く場所のある生活がしたい」などの意見もありました。



双海地区

「心も体も健康でいたい」「友達・近所付き合いをしたい」が多くなっています。その他では「時間に追われない生活」「公的支援を受けながら自らの希望に沿った生活」などの意見もありました。



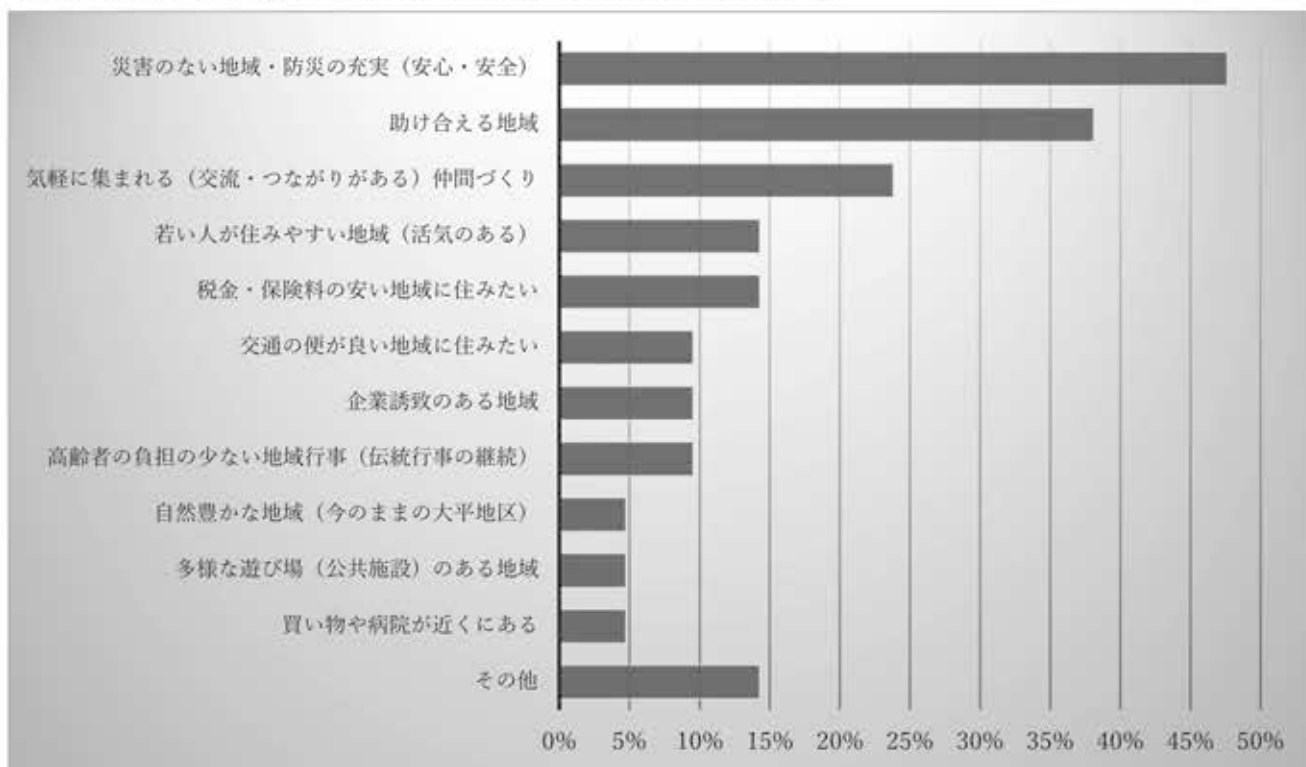
10年後の自分の暮らしについて、自分自身の健康や自宅での生活を望む声が多くなっています。普段暮らしの中で自分らしく生活するためには、「自己選択」が重要であり、今からその選択に向けて考え、学び、実践していくことが求められています。それには、選択するための十分な情報や、決定するための判断材料等が必要となります。また、助け合いや近所付き合いについても、住み慣れた自宅での生活を継続していくためにはとても重要です。



こんな地域に住みたい

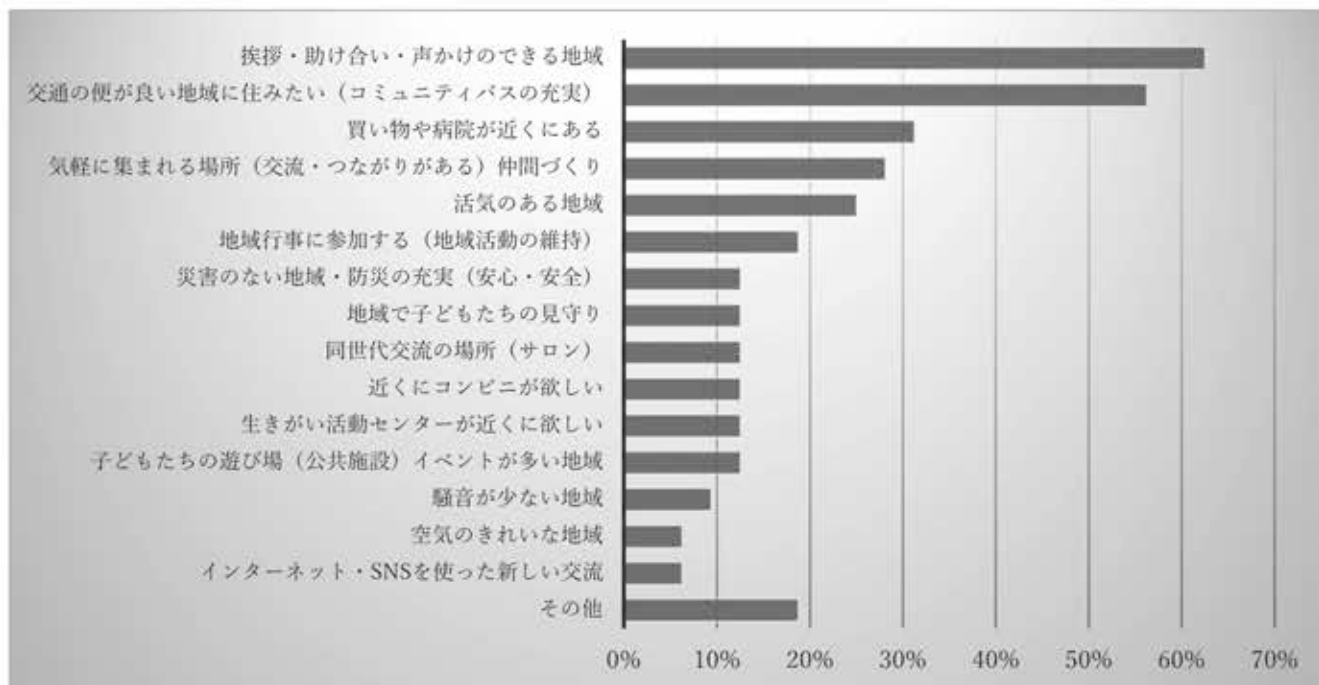
大平地区

「災害のない地域・防災の充実（安心・安全）」「助け合える地域」が多くなっています。その他では「次世代に任せられる地域・農林業で暮らせる地域」などの意見もありました。



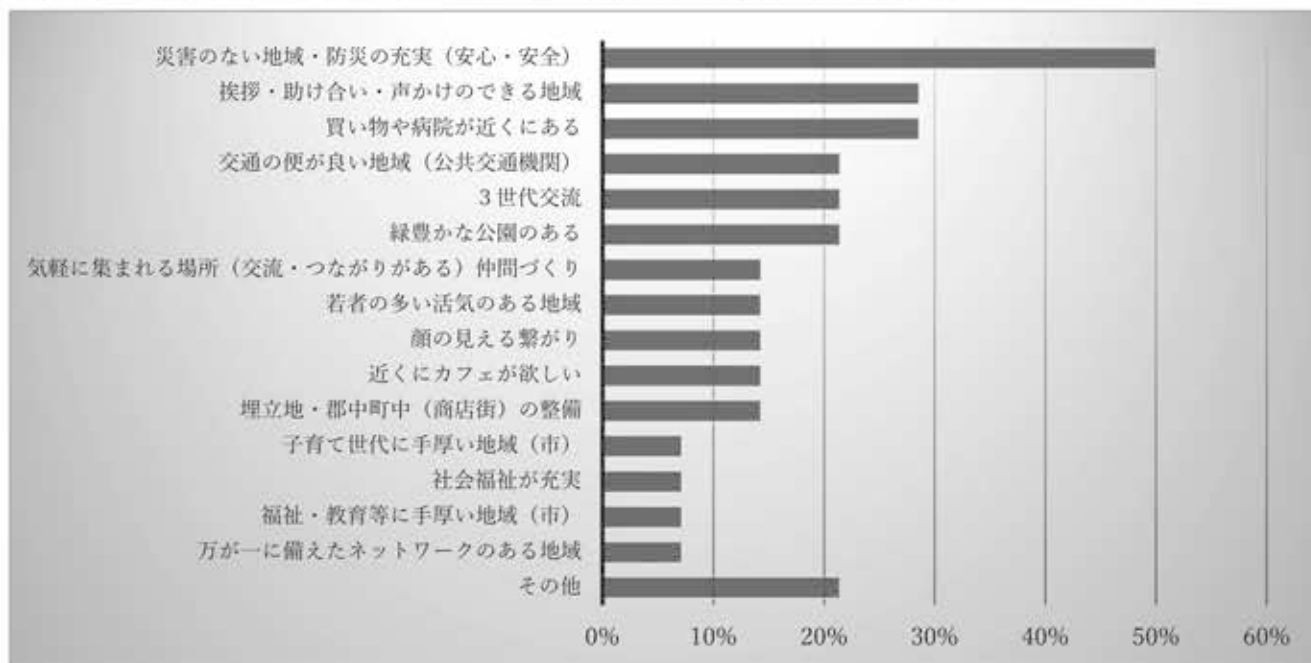
中村地区

「挨拶・助け合い声掛けのできる地域」「交通の便が良い地域」が多くなっています。その他では「めごとの少ない地域・地域行事の少ない地域」などの意見もありました。



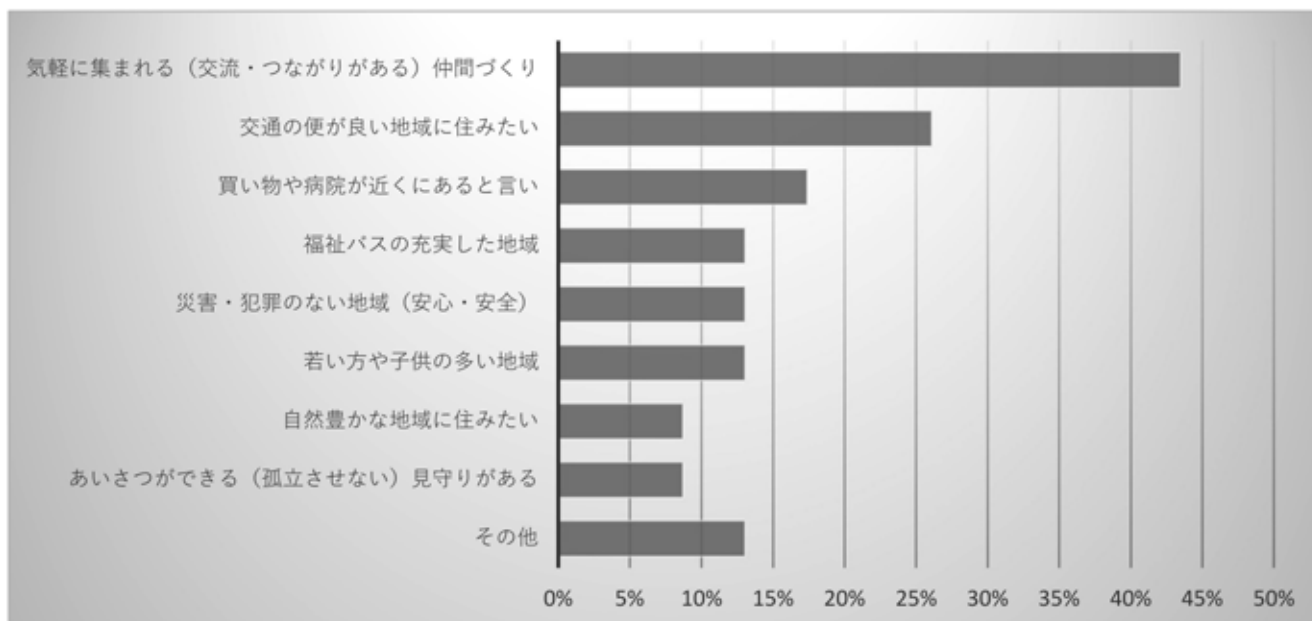
郡中地区

「災害のない地域」「挨拶・助け合い・声かけのできる地域」が多くなっています。その他では「今の地域に不満がない・どんな人でも暮らせる地域」などの意見もありました



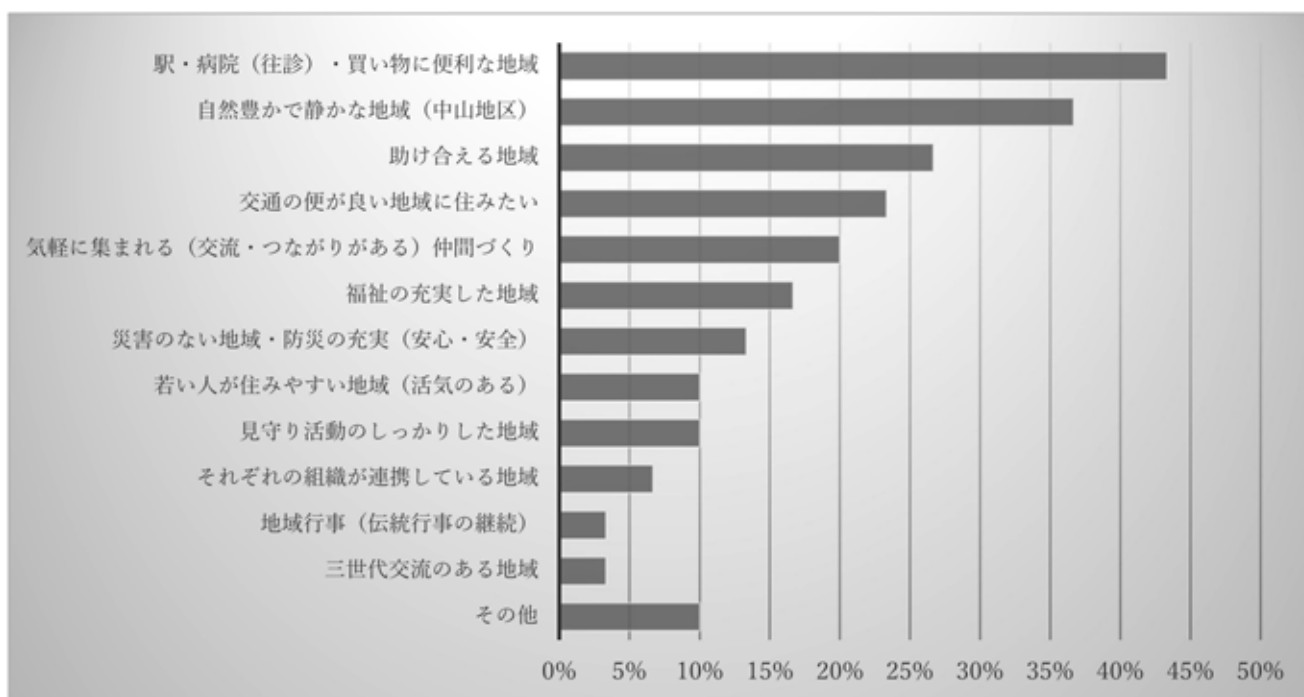
上野地区

「気軽に集まれる、仲間づくり」が最も多くなっています。具体的には、「全員参加型の大きなイベントの開催」という意見もありました。また、交通の便の問題も多くなっている。その他では、「若者がでていなくてすむ産業ができるといい」という意見もありました。

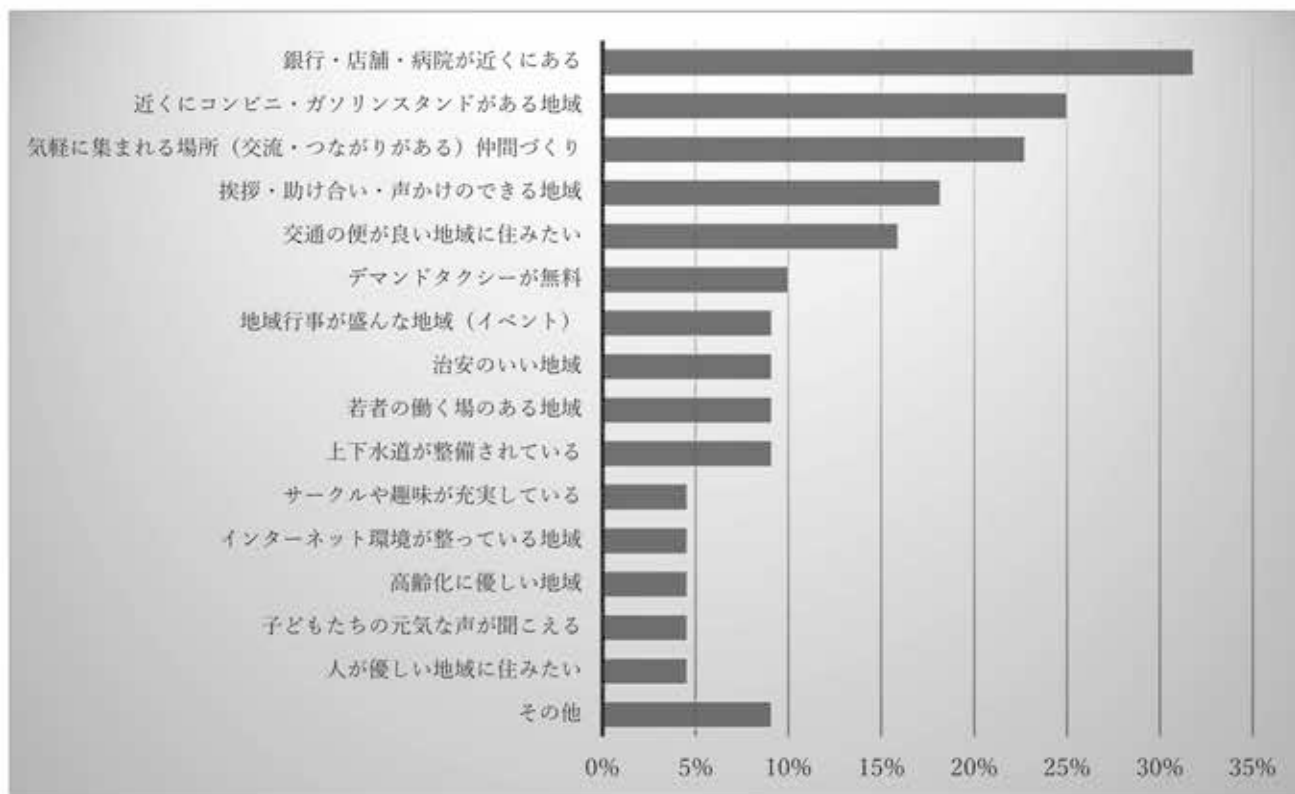


中山地区

「駅・病院（往診）・買い物に便利な地域」「自然豊かな静かな地域（中山地区）」が多くなっています。その他では「電気・水道と言った公共インフラが無料の地域」「シルバー人材センターより安い有償なサービス」などの意見もありました。



「銀行・店舗・病院が近くにある」「近くにコンビニ・ガソリンスタンドがある地域」が多くなっています。その他では「静かな場所でのんびり」「今のままでいい」などの意見もありました。



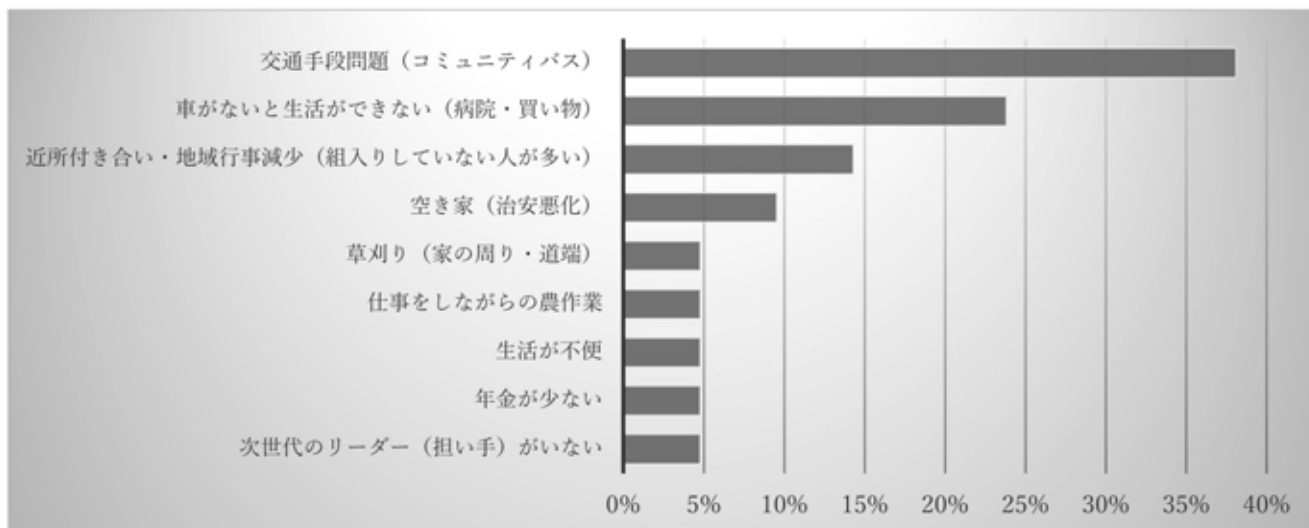
10年後の住みたい地域について、住民が気軽に集まれる、交流やつながりがある地域、あいさつや見守りのある地域が求められています。今後、地域の行事等を通し「交流の機会を増やすこと」で、住民同士が日頃から顔の見える関係性を構築することが、安心・安全な地域につながります。住民同士が、共に支え合う地域づくりが重要です。



生活の中で困っていること

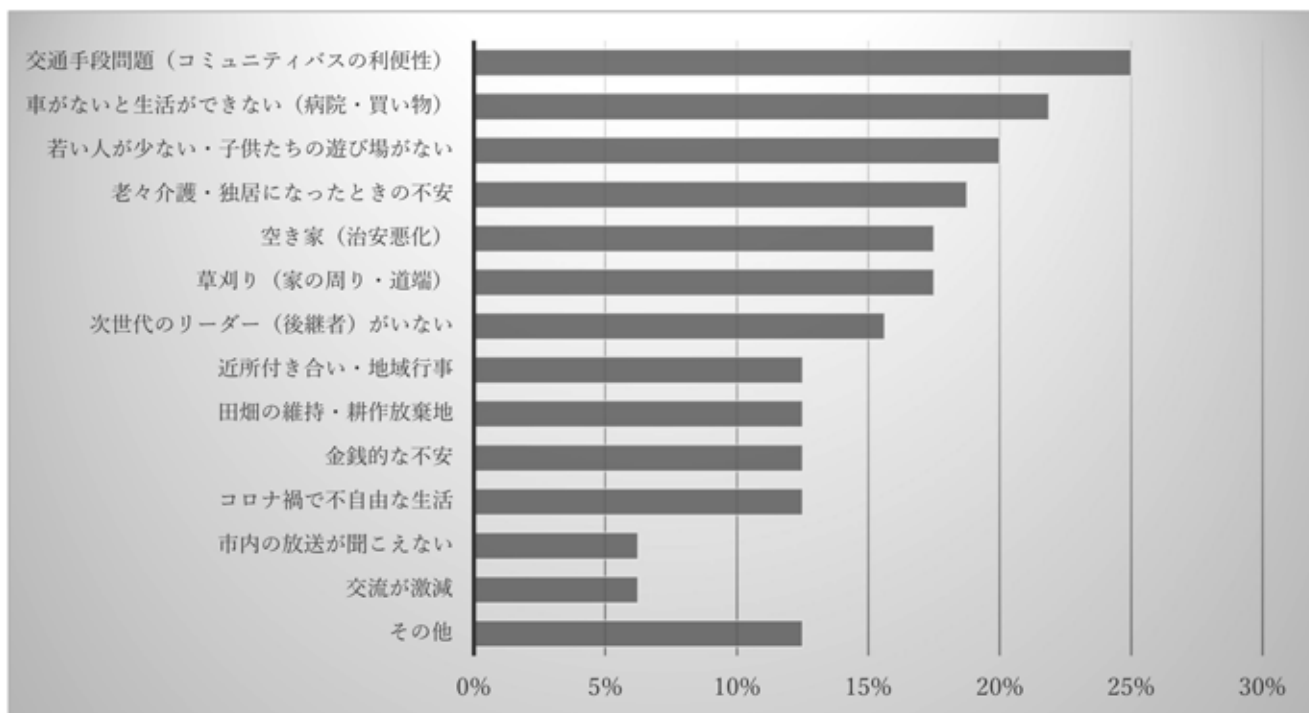
大平地区

「交通手段問題・免許返納による将来の不安」が最も多く、次いで「近所付合の減少」組入りしない人が増え名前も顔を分らないなどの声がありました。



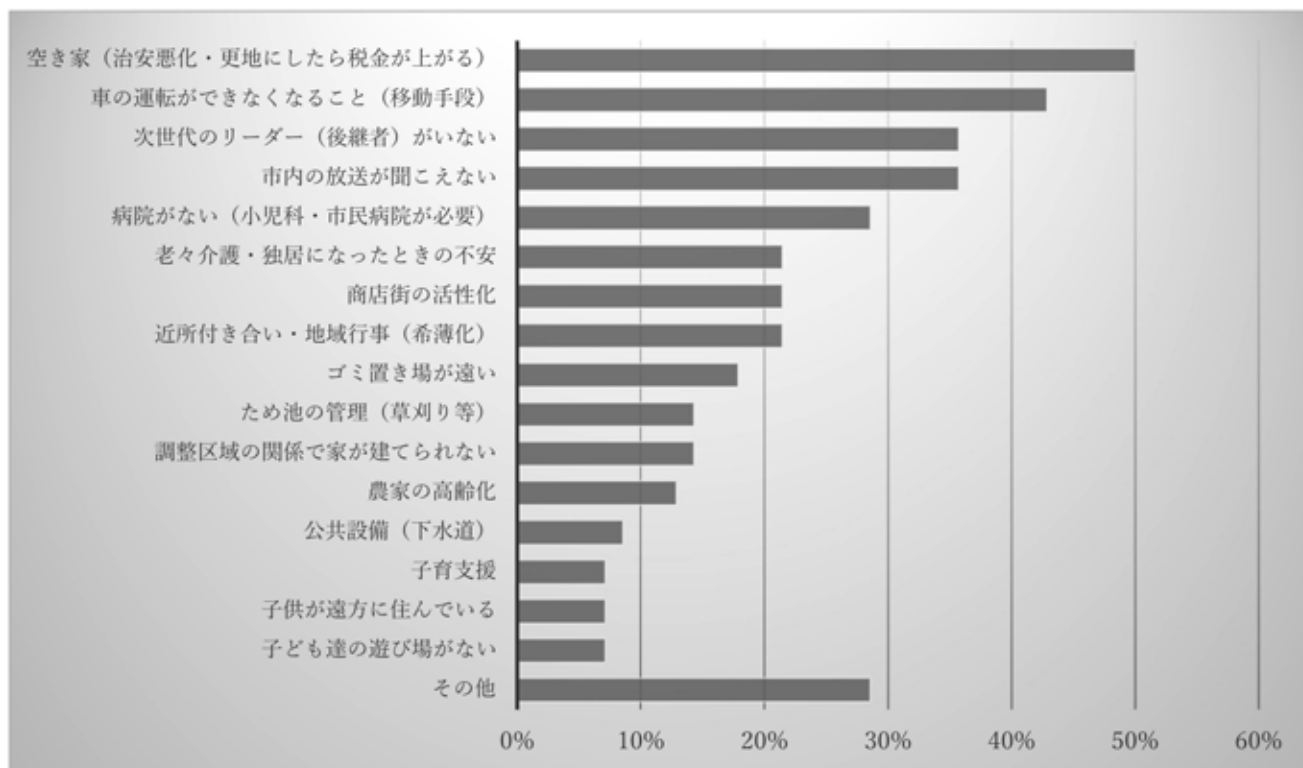
中村地区

「交通手段（コミュニティバスの利便性）」が最も多く、次いで「車がないと生活ができない・若い人が少ない」「独居になったときの不安」が多くなっています。その他の意見では、体調管理・認知症の不安・人に頼みにくい等の声もありました。



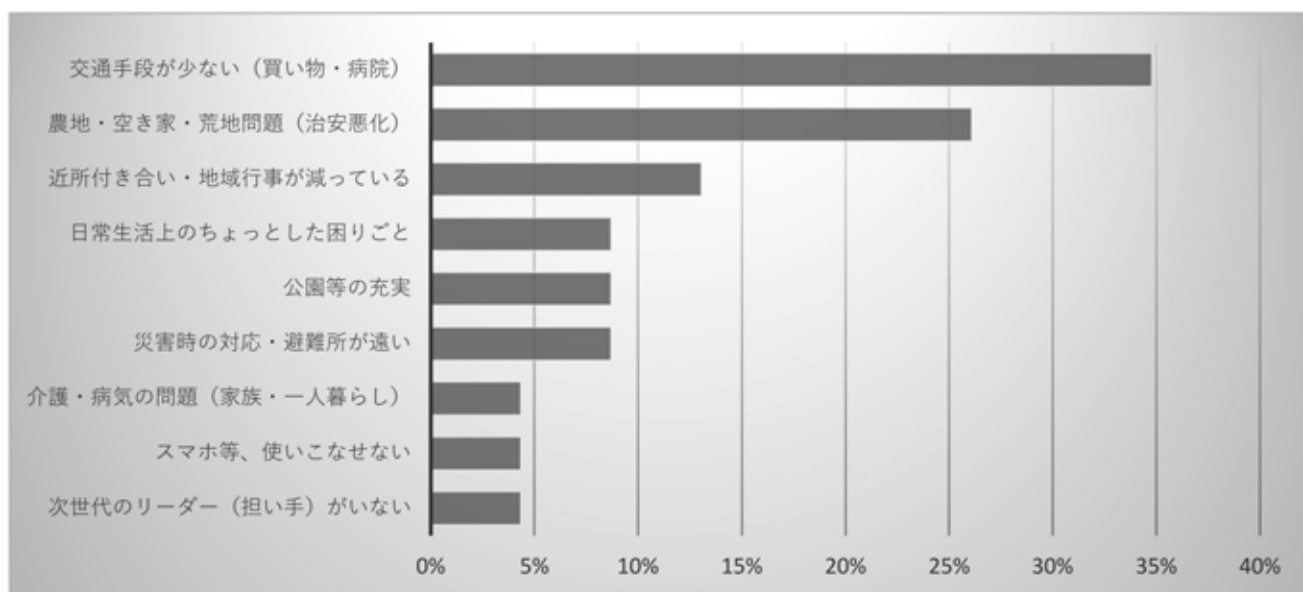
郡中地区

「空き家問題」が最も多く、次いで「車の運転ができなくなったら」「次世代の後継者がいない」が多くなっています。その他の意見では、駅前開発・ゴミの分別が大変・野良猫問題等の声もありました。



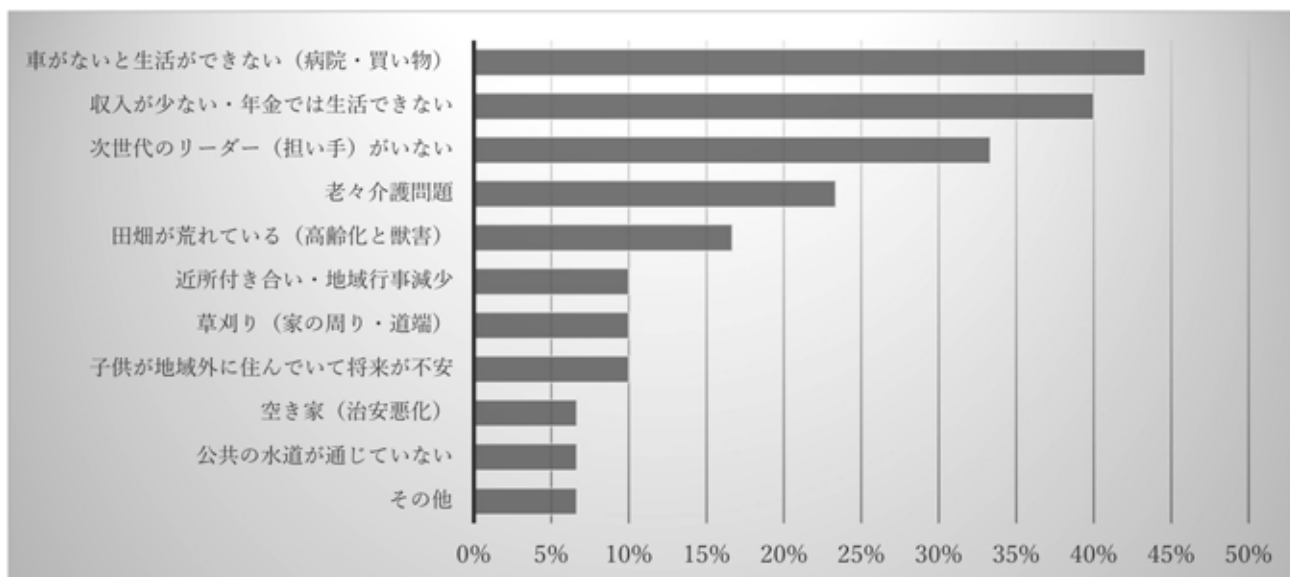
上野地区

「交通手段が少ない、将来的な不安」が最も多く、次いで「農地・空き家・荒地問題（治安悪化）」が多くなっている。具体的には、免許返納後の生活を考えると「困る・不安」などがありました。



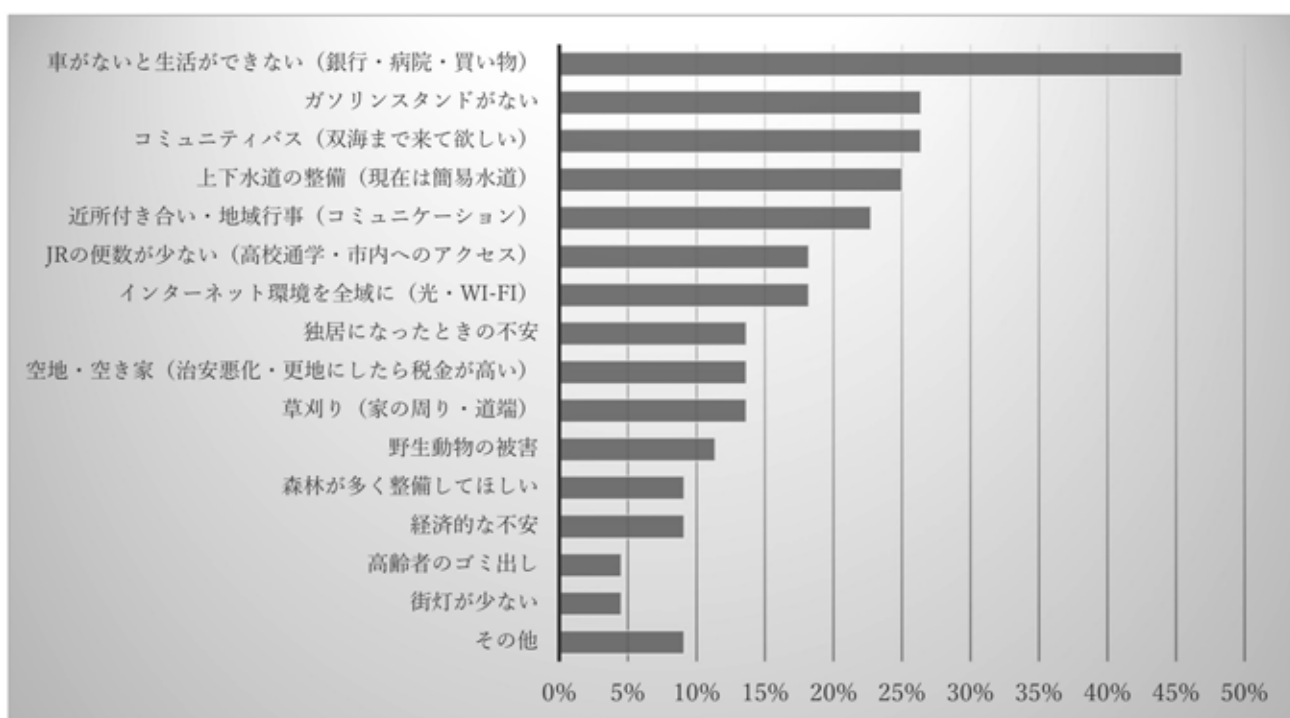
中山地区

「車がないと生活できない」が最も多く、次いで「収入が少ない・年金では生活できない」「次世代のリーダー（担い手）がいない」が多くなっています。その他では断捨離がすすまない、インターネット環境問題等の声もありました。



双海地区

「車がないと生活ができない（銀行・病院・買い物）」が最も多く、次いで「ガソリンスタンドがない・コミュニティバス（双海まで来てほしい）」が多くなっています。その他の意見では、「子どもが少なくなっている・デマンドタクシーが走っているが自由が利かない」等の声もありました。



現在及び10年後の生活で困ることについて、車に乗れなくなった時、将来的な交通手段や買い物、通院などに多く不安を感じています。住民の方々が移動に困らない交通システムの構築（福祉バス）や生活支援サービスの充実が求められています。また、地域関係の希薄化や社会的孤立等が進み、日常生活に対する不安が多く見られます。これからは地域で支え合える仕組みや住民相互の協力関係の構築、そして様々な専門機関との連携を強化することも求められます。

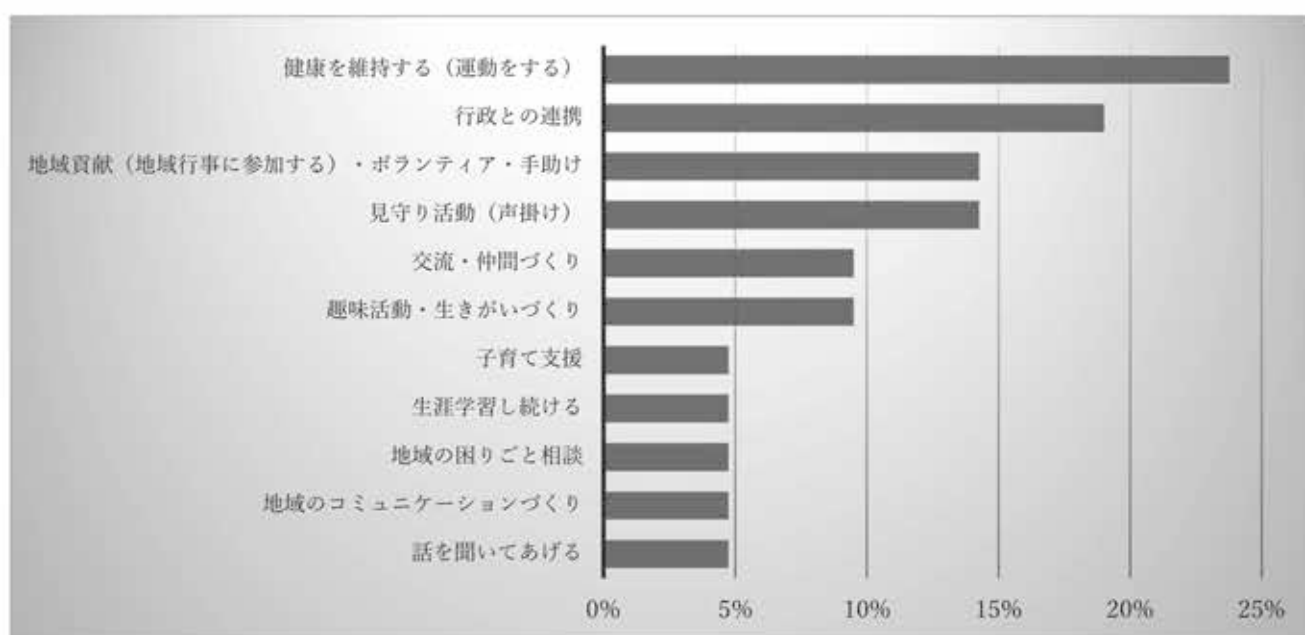
また、地域の特徴に沿って、空き家・荒地の再利用などを図っていくことも考えられます。



私に、今、できること

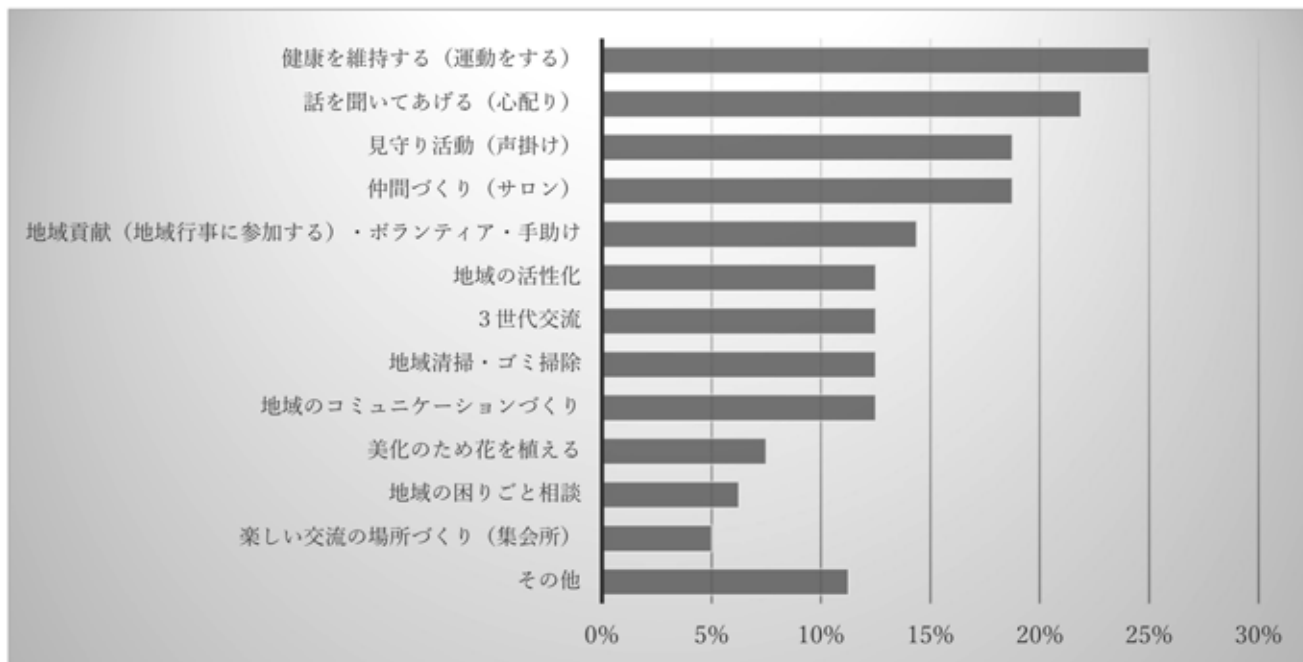
大平地区

「健康を維持する」が最も多く、次いで「行政との連携・ボランティア活動へ参加」などがありました。また、「趣味活動を通して生きがいを見つける」などの意見がありました。



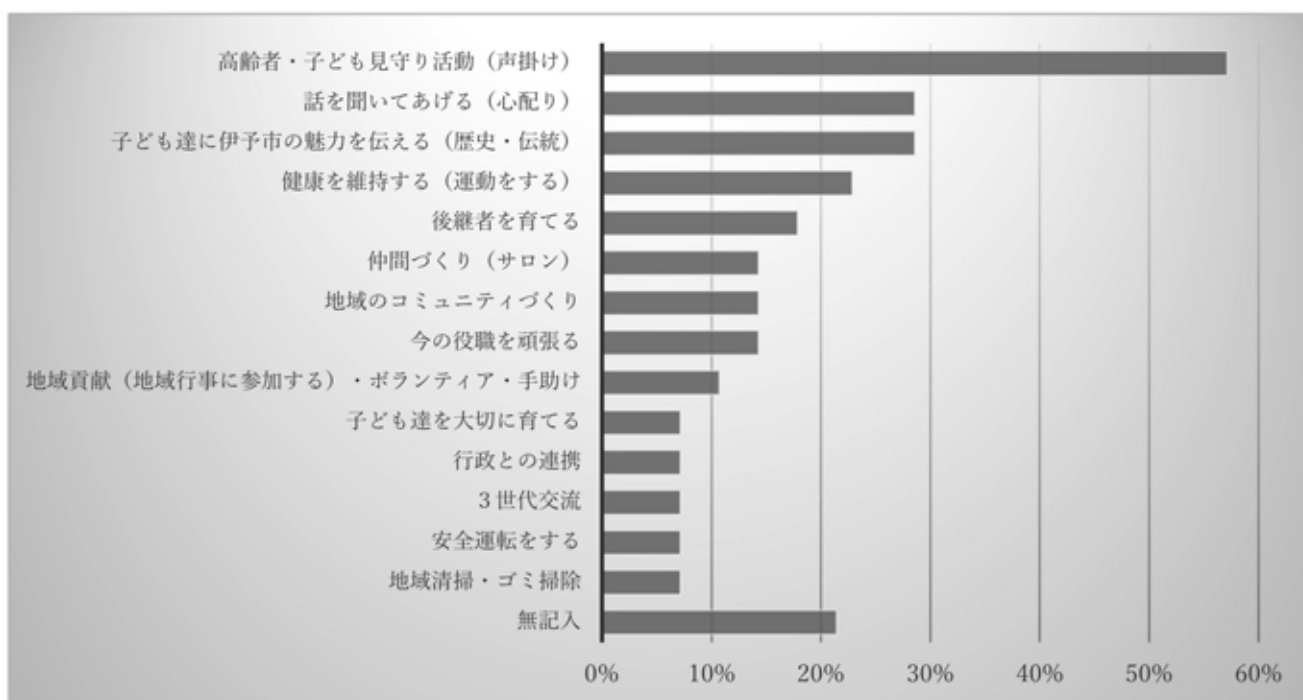
中村地区

「健康を維持する」が最も多く、次いで「話を聞いてあげる」などがありました。その他の意見では、「子どもたちの意見に耳を傾ける・特になし・今以上のことはできない」などの意見がありました。



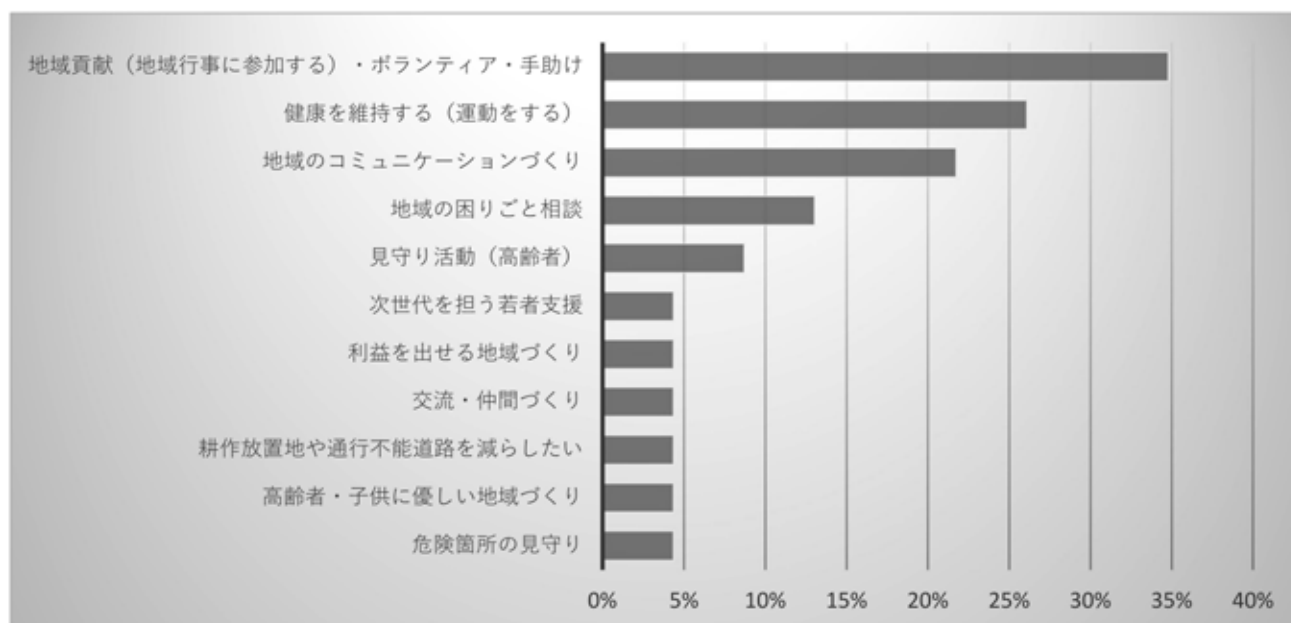
郡中地区

「高齢者・子ども見守り活動」が最も多く、次いで「話を聞いてあげる」「子ども達に伊予市の魅力を伝える」などがありました。その他、子どもに関すること3世代交流などの意見が多くありました。



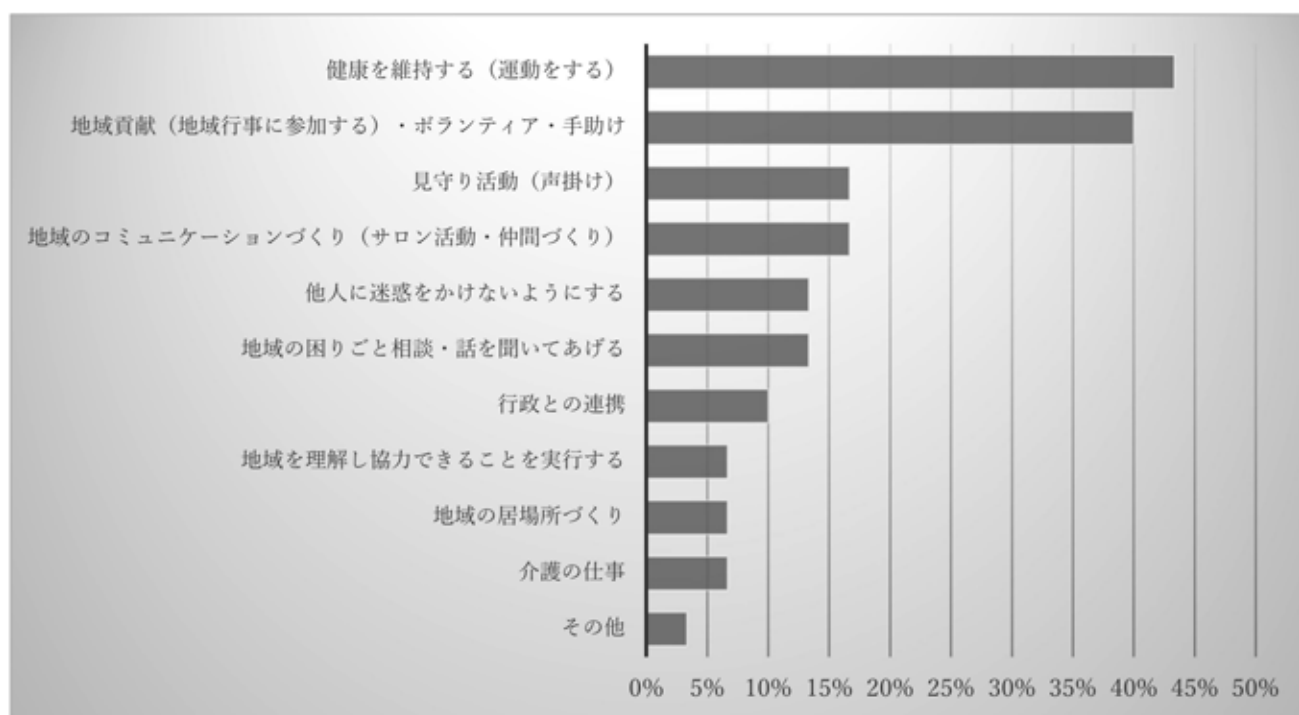
上野地区

「地域貢献、ボランティア、手助け」が最も多く、具体的には「地域行事に積極的に参加する」などがありました。また、「健康を維持する」として「運動する・体を鍛える」などの意見がありました。

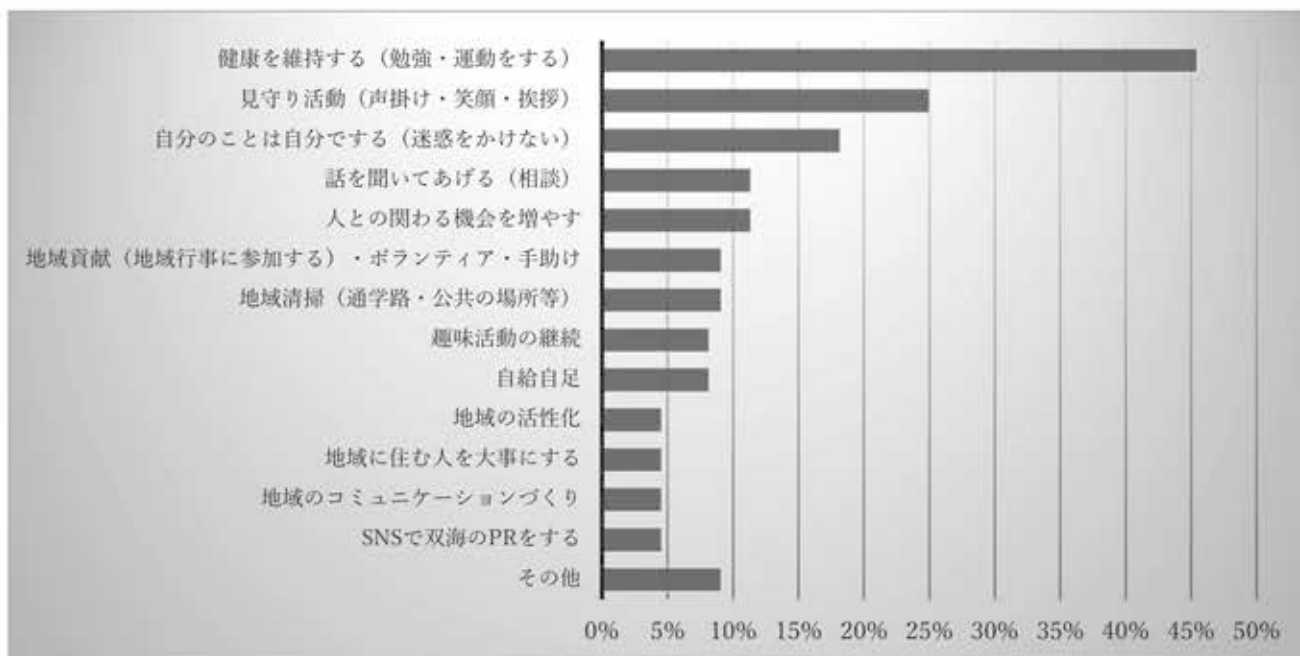


中山地区

「健康を維持する」が最も多く、次いで「地域貢献・ボランティア活動へ参加」などがありました。その他の意見では、「今の地域に住み続け、農作業をして畑等を維持していく」などの意見がありました。



「健康を維持する（勉強・運動をする）」が最も多く、次いで「見守り活動（声掛け・笑顔・挨拶）」などがありました。その他の意見では、「断捨離・今の役職を頑張る」などの意見がありました。



10年後の暮らしを考え、今、できることとしては、地域の行事に積極的に参加することが大切という意見が多くありました。地域活動への積極的な参加を通じて、様々な地域課題を共有し解決を目指すことで、誰もが住みやすい地域づくりにつながります。また、それらの活動が、自分自身の社会的役割や生きがいとなり、健康維持へつながる相乗効果も期待できる。



9. しあわせのまちづくり懇談会を踏まえた今後の対応

今回は、6地区社協ごとに1回だけの懇談会でしたが、地域の課題をみんなで考えるという計画づくりの目標は達成できたと思います。伊予市社会福祉協議会においては今後も、継続的に話し合う場の体制づくりを支援し、より多くの住民が身近な福祉課題を「我が事」として捉える福祉意識の醸成を目指したいと思います。また、住民の身近な福祉課題の気づきを円滑に専門的な支援につなげられる体制、それを受け止めていく事の必要性を改めて感じております。

以下は、懇談会に出席した職員の感想の主なものです。

多くの人が福祉に関心をもてるように、福祉情報・ボランティア情報をわかりやすく発信することが必要

- 福祉に関心をもってもらうための講座などがあるが、講座の認知度が低く、情報が十分に行き届いていない。

活動の担い手を増やす

- ボランティア活動者には、高齢化や、同じ人がいくつもの活動を兼ねているという現状がある。
- これまで地域に関心のなかった人が、新たに活動を始めるための仕組みがない。
- 働いている人も参加できるような活動が不足している。

地域で孤立している人をなくし、住民同士が関係をつくり、つながる場が必要

- 地域のさまざまなイベントや居場所、活動があっても、支援を必要とする人が参加していない。
- 近所で気軽に集まれる場所が足りない。
- この地域で結婚し子育てしたいと思えるような住みやすい地域になればと思う。

地域活動を支える取り組みが必要

- 地域活動を支えるための専門職を増員し、地域の活動に頻繁に参加するなど、もっと関わりを増やす必要がある。
- 次世代・多世代の求める時代に合った活動のアイデアを生み出すことが重要。
- 社協職員をはじめ、多様な人たちの関わりの中で事業推進が求められる。

交通・移動・買い物の課題

- 福祉バス（コミュニティバス）デマンドタクシーの便宜性の向上。
- 高齢に伴う運転免許証の返納した後の生活が不便になると考える人が多い。



伊予市社協は、今回頂いた課題や地区懇談会に参加し感じた職員の感想を踏まえて、南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6地区社協ごとにさらに広く住民の意見を聞きながら、今後の地域福祉を一緒に考え、施策に結び付けられるよう働きかけたいと思います。

